

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年11月28日

【事業年度】 第12期(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

【会社名】 株式会社ラストワンマイル

【英訳名】 Last One Mile Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡辺 誠

【本店の所在の場所】 東京都豊島区東池袋四丁目2 1 番 1 号アウルタワー 3 階

【電話番号】 050-1781-0250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 市川 康平

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区東池袋四丁目2 1 番 1 号アウルタワー 3 階

【電話番号】 050-1781-0250(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 財務経理部長 市川 康平

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年8月	2023年8月
売上高 (千円)	8,776,794	7,220,406	8,318,439	6,544,460	9,426,815
経常利益又は経常損失() (千円)	137,780	63,902	249,494	30,070	243,161
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	39,648	19,410	159,216	54,468	326,678
包括利益 (千円)	39,648	19,410	159,216	54,468	326,678
純資産額 (千円)	789,046	808,456	1,237,004	1,119,911	1,475,548
総資産額 (千円)	2,343,614	2,137,024	2,786,048	3,023,801	3,350,010
1株当たり純資産額 (円)	308.07	315.65	452.71	417.39	534.84
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額() (円)	15.48	7.58	62.06	20.20	121.44
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	58.03	-	114.51
自己資本比率 (%)	33.7	37.8	44.4	37.0	43.2
自己資本利益率 (%)	5.2	2.4	15.6	4.6	25.4
株価収益率 (倍)	-	-	25.7	-	28.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	146,829	9,626	297,648	284,395	385,976
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	30,621	6,596	79,041	69,898	245,884
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	165,448	212,007	227,014	83,943	13,711
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	852,738	637,700	1,241,406	1,110,852	1,264,655
従業員数〔ほか、平均臨時雇用人員〕 (名)	207〔191〕	219〔103〕	229〔67〕	225〔90〕	199〔109〕

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 第8期及び第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が算定できないため記載しておりません。
3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2021年11月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から前連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
5. 第8期及び第9期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
6. 第11期の株価収益率は当期純損失であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員〔 〕内に外数で記載しております。
8. 2022年2月28日開催の第10回定時株主総会決議により、決算期を11月30日から8月31日に変更しました。従って、第11期は2021年12月1日から2022年8月31日の9か月間となっております。
9. 第12期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第11期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	2019年11月	2020年11月	2021年11月	2022年8月	2023年8月
売上高 (千円)	2,580,909	4,159,442	4,808,622	3,532,538	8,884,953
経常利益又は経常損失() (千円)	246,585	82,801	94,723	69,599	202,238
当期純利益又は当期純損失 (千円)	165,860	122,965	72,282	43,591	97,285
資本金 (千円)	238,000	238,000	338,684	340,594	354,015
発行済株式総数 (株)	2,604,418	2,604,418	2,732,418	2,743,118	2,798,418
純資産額 (千円)	936,707	813,742	1,155,357	1,136,323	1,262,568
総資産額 (千円)	2,091,712	1,821,597	2,102,780	2,462,197	3,041,823
1株当たり純資産額 (円)	365.73	317.72	422.83	423.51	456.20
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失金額() (円)	64.76	48.01	28.18	16.17	36.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	26.34	15.72	34.10
自己資本比率 (%)	44.8	44.7	54.9	46.2	40.6
自己資本利益率 (%)	19.4	-	7.3	3.8	8.2
株価収益率 (倍)	-	-	56.5	55.7	94.6
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	50 〔20〕	121 〔25〕	93 〔8〕	65 〔3〕	182 〔48〕
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	- (-)	- (-)	- (-)	56.5 (101.8)	214.7 (120.9)
最高株価 (円)	-	-	2,880	1,810	4,840
最低株価 (円)	-	-	1,593	592	685

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第11期の期首から適用しており、第11期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について、第8期及び第9期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったことから、期中平均株価が把握できませんので、記載しておりません
3. 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、2021年11月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
4. 第8期及び第9期の株価収益率は当社株式が非上場であったため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を〔〕内に外数で記載しております。
6. 第8期から第10期までの株主総利回り及び比較指標については、2021年11月24日に東京証券取引所マザーズに上場したため記載しておりません。第11期及び第12期の株主総利回り及び比較指標は、第10期の末日における株価及び株価指標を基準として算定しております。
7. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所マザーズ市場における株価を記載しており、2022年4月4日以降は東京証券取引所グロース市場における株価を記載しております。なお、2021年11月24日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。
8. 自己資本利益率について、第9期は当期純損失計上のため、記載しておりません。
9. 2022年2月28日開催の第10回定時株主総会決議により、決算期を11月30日から8月31日に変更しました。従って、第11期は2021年12月1日から2022年8月31日の9か月間となっております。

2 【沿革】

当社は、2012年6月に、コールセンターを活用したインターネット回線取次事業を立ち上げ、展開してきました。2022年11月の代表取締役社長交代後、「全従業員が究極的に経済合理性のある判断をできる集団であり続ける」を企業理念に掲げ、既存事業だけではなく、周辺事業の拡大・生産性向上等に注力しており、着実に各事業が成長してきております。現在はアライアンス事業、リスティング広告事業、メディア運営事業、ECサイト事業、コンタクトセンター事業を行っております。

年月	概要
2012年6月	東京都文京区小日向において株式会社Bestエフォート(現：㈱ラストワンマイル)(資本金50万円)設立
2012年7月	NTT東日本二次代理店として営業開始
2013年10月	本社を東京都豊島区池袋に移転
2014年1月	西日本販路に特化した子会社として株式会社Bestコンサルティングを設立及び高田馬場営業所を開設
2014年10月	宮城県仙台市に仙台支店を開設
2015年8月	本社を東京都豊島区東池袋に移転
2016年3月	自社サービス「Best光(現：まるっとひかり)」を提供開始 株式会社イズムスコンサルティング(現：㈱ITサポート)の株式を80%取得し、子会社化
2016年5月	プライバシーマーク取得(第21001122号)
2016年6月	NTT関連業務受託に特化した100%連結子会社として株式会社Bestクオリティを子会社として設立
2016年8月	株式会社イズムスコンサルティングを株式会社Bestマネジメントサービスへ商号変更し、本店を東京都豊島区に移転
2016年9月	東京都品川区に宅配水の販売に特化した合弁子会社として、株式会社プレミアムウォーターホールディングスとともに株式会社Bestライフソリューション及び五反田営業所を設立 株式会社Bestクオリティを株式会社BestAに商号変更
2016年10月	宮城県仙台市に仙台営業所(仙台支店の拠点)を開設
2016年12月	連結子会社の株式会社Bestコンサルティングを吸収合併
2017年5月	宮城県石巻市に石巻営業所(仙台支店の拠点)を開設
2017年6月	100%連結子会社の株式会社BestAを株式会社Bestパートナーに商号変更
2017年8月	株式会社Bestマネジメントサービス(現：㈱ITサポート)の全株式を取得
2018年1月	100%連結子会社の株式会社Bestマネジメントサービスを株式会社ITサポートに商号変更
2018年2月	ライフライン等の各種サービスを一元的に案内するBtoBtoC及びBtoBtoBモデル事業「ラストワンマイル事業(ストック事業・フロー事業)」を開始
2018年4月	日本総合情報通信株式会社の株式を60%取得し、子会社化 100%連結子会社として株式会社Bestエフォート東北を設立
2018年5月	新電力サービス「全国住宅電気(現：まるっとでんき)」を提供開始
2018年7月	株式会社Bestライフソリューションの本店を東京都豊島区に移転し、五反田営業所を廃止
2018年8月	株式会社Bestライフソリューションの全株式を取得し、100%連結子会社化
2018年9月	株式会社コール&システムを株式交換により100%連結子会社化 日本総合情報通信株式会社の全株式を取得し100%連結子会社化 仙台支店と仙台営業所を統合し、仙台営業所とする 高田馬場営業所を廃止
2018年10月	石巻営業所を廃止し、仙台営業所と統合する
2018年11月	株式会社Bestエフォートが日本総合情報通信株式会社を吸収合併し、商号を株式会社ラストワンマイルに変更 株式会社Bestライフソリューションが株式会社コール&システムを吸収合併し、福岡営業所及び品川営業所を承継、商号を株式会社まるっとチェンジに変更 株式会社ITサポートが株式会社Bestエフォート東北を吸収合併
2018年12月	株式会社ラストワンマイルが株式会社Bestパートナーを吸収合併
2019年1月	東京都渋谷区に渋谷営業所を開設
2019年3月	自社サービスを統一ブランド「まるっとシリーズ」に統一
2019年9月	宅配水サービス「まるっとWATER」を提供開始

2019年11月	渋谷営業所を廃止 株式会社まるっとチェンジ品川営業所を廃止 新ガスサービス「まるっとガス」を提供開始
2020年4月	移動体通信回線サービス「まるっとWi-Fi」、 生活インフラ定額サービス「まるっと定額パック」を提供開始
2021年11月	東京証券取引所マザーズ(現：東京証券取引所グロース)に株式を上場
2022年7月	株式会社ブロードバンドコネクションの全株式を取得し、連結子会社化 株式会社プレミアムウォーターホールディングスと資本業務提携
2022年9月	株式会社まるっとチェンジと株式会社ITサポートを吸収合併
2022年11月	代表取締役社長に渡辺誠が就任
2023年3月	株式会社プレミアムウォーターホールディングスによる当社株式の公開買付け実施
2023年9月	株式会社キャリアの全株式を取得し、連結子会社化

3 【事業の内容】

(1) 経営理念

全従業員が究極的に経済合理性のある判断をすることができるよう、全従業員に対して統一の判断基準を浸透させる仕組みを構築しております。経済合理性のある判断とは、短期的な利益を実現するための行動ではなく、社会に存在する様々な「不」を当社グループが解消することをもってその対価として利益を得ることができるという企業としての基本原則に則った行動をすることにより、長期的な利益につながるという信念に基づくものであります。全従業員が究極的に経済合理性のある判断をすることができる集団を目指すことにより、企業価値を向上させ、株主、従業員、取引先等の様々なステークホルダーに対して、企業としての責任を果たしてまいります。

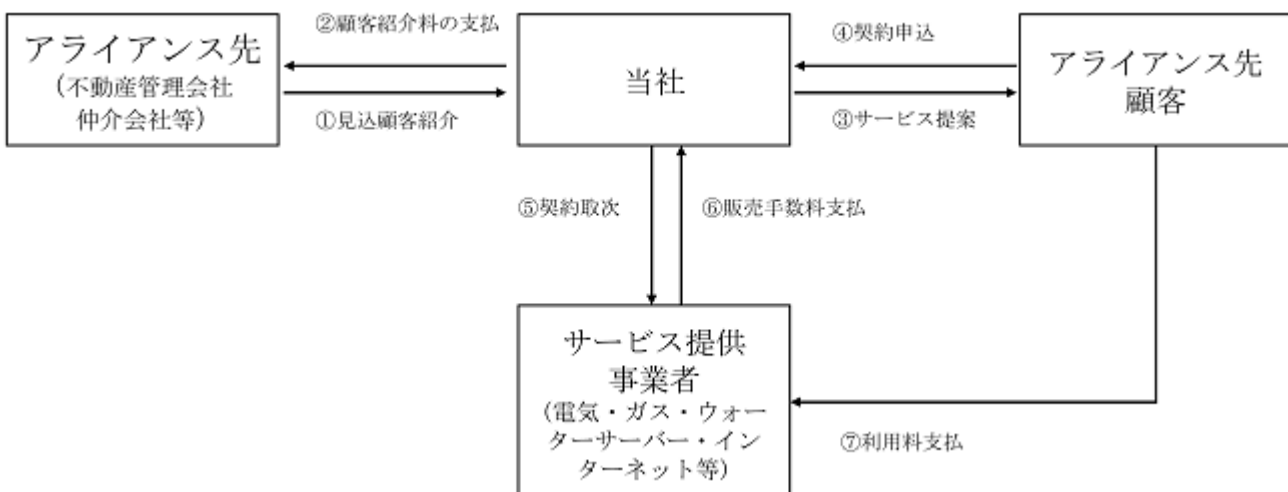
(2) 現在運営している事業

当社グループでは、創業当初より運営してきたコールセンター事業を中心として、事業を運営してまいりました。2022年11月の代表取締役社長交代後、既存事業だけではなく、周辺事業の拡大・生産性向上等に注力しており、着実に各事業が成長してきております。現在はアライアンス事業、リスティング広告事業、メディア運営事業、ECサイト事業、コンタクトセンター事業を主たる事業とする単一セグメントであります。

アライアンス事業

不動産仲介会社や各種会員を持っている企業等とアライアンス提携を行い、アライアンス提携先の顧客に対して電気、ガス、インターネット回線等のサービスを販売する事業を行っております。

アライアンス事業の事業系統図は以下のとおりです。



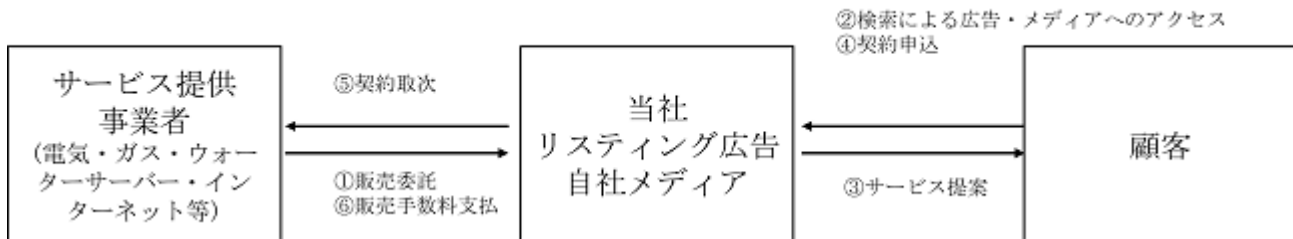
リスティング広告事業

リスティング広告を活用し、当社グループが取扱っている電気、ガス、インターネット回線等のサービスを販売する事業を行っております。今後は他社からの広告運用代行の受託も視野に入れております。

メディア運営事業

当社グループでWebメディア(オウンドメディア)を作成し、SEOマーケティングを行い安定的な集客をする事業を行っております。現在は当社グループが取扱っているサービスに関連するメディアを運営し、サービスの販売に活用しております。

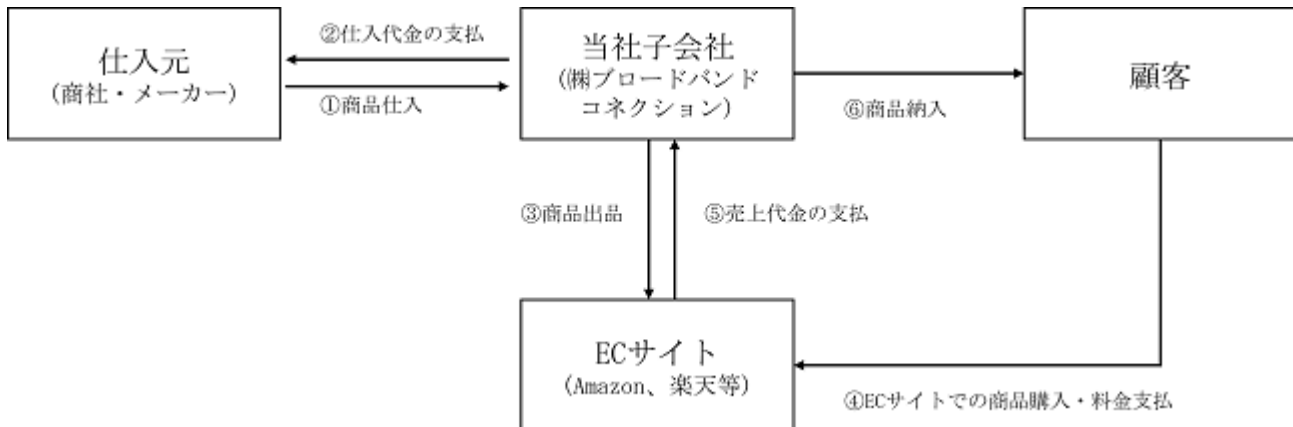
リスティング広告事業・メディア運営事業の事業系統図は以下のとおりです。



ECサイト事業

Amazon、Yahoo!ショッピング等の各種ECサイトを利用し、蛇口、水栓、電球等の住宅設備に関する商品を販売する事業を行っております。独自の仕入に関するノウハウ、販売価格の設定ノウハウを有しており、適時に適切な販売価格の設定を行い、販売実績が着実に成長しております。

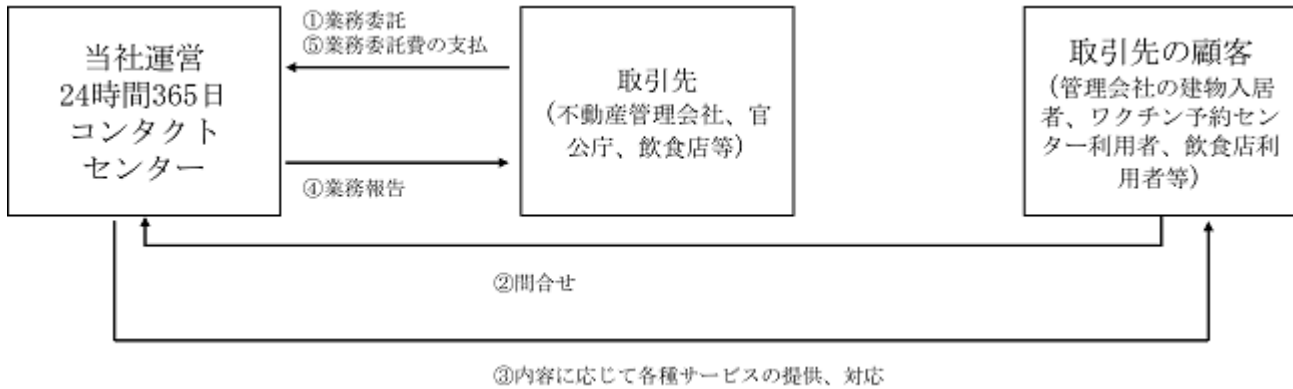
ECサイト事業系統図は以下のとおりです。



コンタクトセンター事業

主に法人顧客から各種業務委託を請けて、24時間365日で対応可能な各種受付業務等のコンタクトセンターを運営しております。また、当社が創業当初から積み上げてきた顧客対応ノウハウを活かし、企業に対する過剰な要求等(いわゆる「モラルクレーム」)に対応するサービスも運営しております。

コンタクトセンター事業の事業系統図は以下のとおりです。



アウトバウンド事業

現在は子会社である(株)ブロードバンドコネクションを中心に運営しており、様々なサービス提供事業者からの委託を請け、各種見込顧客リストに対して商品を販売していく事業を行っております。サービス提供事業者にとって、新しいサービスがどの程度販売できるか不透明な状況で、大きな販売コストをかけることはリスクが伴いますが、当社グループではサービス提供事業者の予算に合わせた形でマーケティング戦略の立案等を行っております。

会員サービス事業

賃貸住宅の水道トラブル等の各種トラブルに対して、入居者を会員化し、修理等のサービスを提供する事業を行っております。主に当社グループのアライアンス先である不動産事業者等の顧客満足度向上のための付帯サービスとして安定した需要があるサービスです。

集合住宅向け無料インターネット事業

マンションやアパート等の集合住宅の賃貸物件オーナー向けに、全部屋に対して一括で入居者が「インターネットを無料で使い放題」となるインターネット接続サービス「まるっとIoTマンション」を提供しております。まるっとIoTマンションを利用し、マンション・アパートのオーナーが入居者に無料で利用できるインターネット設備を有することで、オーナーが保有している賃貸物件の価値向上を図ることができ、入居率の向上や退去防止の為に有効なサービスとして活用されております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ブロードバンド コネクション (注) 1	北海道札幌市中央 区	10,000	アウトバウ ンド事業 ECサイト事 業	100.0	役員の兼任
(その他の関係会社) 株式会社プレミアム ウォーターホールディン グス (注) 2	山梨県富士吉田市	4,584,000	ミネラル ウォーター の宅配事業 を行う子会 社等の経営 管理及びそ れに付帯又 は関連する 業務	(38.9)	役員の兼任

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. 有価証券報告書の提出会社であります。

3. 株式会社ブロードバンドコネクションについては、売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,264,564千円
	(2) 経常利益	188,656千円
	(3) 当期純利益	219,638千円
	(4) 純資産額	496,958千円
	(5) 総資産額	592,164千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(名)
199[109]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2023年8月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
182[48]	32.85	4.53	5,003

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数の年間平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2. 前期末に比べて就業人数が117名増加しております。これは主として、当社が2022年9月1日付で連結子会社である株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートを吸収合併したことによるものであります。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
4. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注) 1			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
17.9	75	66.1	70.2	77.5	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社の経営理念は「全従業員が究極的に経済合理性のある判断をできる集団であり続ける」であります。その実現のために、判断基準の統一化等、組織的な経営の推進を行うことが当社グループにとっての優先事項です。既存の事業の事業運営の効率化を行うと同時に、新規事業のテストマーケティングを積極的に行うことで安定した事業基盤を複数持つことを目指し、持続的な企業成長を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループは、アライアンス事業、リスティング広告事業、メディア運営事業、ECサイト事業、コンタクトセンター事業を単一セグメントとして事業展開しております。また、「業種業態にこだわらず、あらゆる商品を世の中にまだない販売の手法を考えて新たな市場(ブルーオーシャン)を構築し、独占的に販売する」ことを営業方針として掲げており、既存の事業だけでなく、新規の事業を積極的にテストマーケティングを行っていき、新たな事業の立ち上げを目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、事業を継続的に発展させていくためには、収益力を高め、適正な利益確保を図っていくことが重要と認識しており、売上高、営業利益及び経常利益に加え、ストック型収益の増大を重要な経営指標として位置づけております。当該指標の算出方法は、当社グループが顧客に対して自社サービスを販売した場合はその毎月の継続利用料金、他社サービスを販売した場合は顧客が利用を継続している限り支払われる継続インセンティブを集計し算出しております。過去3年間のストック型収益の推移は以下のとおりであります。

決算年月	2021年11月期	2022年8月期	2023年8月期
ストック型収益(千円)	3,272,622	3,034,695	4,004,056

(4) 経営環境

社会環境

我が国では近年の目覚ましいIT技術の発展により、様々な顧客とサービスをつなぐ情報連携基盤の整備が推進され、国民に最適化されたサービスと実質的なベネフィットを提供するための素地が整備されつつあります。こうした流れを受け、政府においては「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」(2018年6月15日閣議決定)等を定め、国、自治体、民間事業者等が連携し、分野・組織を超えたデータ活用とサービス提供を可能とすることを目指してきました。また、国民一人ひとりが引越し等のライフイベントを迎える度に、多くの行政関係手続きや民間関係を行う負担が生じ、多くの時間や手間、コストを要している現状を踏まえ、行政関係手続きの見直しのみならず民間関係手続きを含めた引越しに伴う手続き全体を、利用者を起点としたサービスデザイン思考で捉え、解決策を模索していくことが求められております。

このような環境下で、内閣官房情報通信技術(IT)総合戦略室により「引越しワンストップサービス実現に向けた方策のとりまとめ」が進められており、民間においても引越しに伴う手続きの効率化・簡素化が求められており、当社グループ事業もその一端を担うものです。また、昨今ではサービスの多様化・複雑化に伴い、引越し手配・各種保険手続き・ライフラインの契約など、入退去に伴う手続きが煩雑化している状態です。このような新生活を迎える消費者に対して、各サービス提供事業者は、既存の事業内容に沿ってサービスの拡充を図っておりますが、当社グループはそのようなサービス提供事業者が提供するサービスを、新生活を迎える顧客に対して効率的に販売していく独占的な地位の確立を目指しております。

当社グループが取扱うサービスについて

当社グループが提供する自社サービスは電気、ガス、宅配水、インターネット回線等を中心とした生活関連インフラサービスであり、同様のサービスを提供する競合企業が複数存在しております。当社グループは、新生活マーケットを主なターゲットとし、顧客が新生活を始めるにあたり必要となる電気、ガス、インターネット等の生活インフラサービスを、一括で代行手配し、顧客の時間を削減できる唯一無二のブランド力の向上を図ってまいりま

す。

市場動向

日本では少子高齢化問題により日本人口の減少が予測されておりますが、当社グループのターゲットとする新生活の市場母数は「世帯数」で捉えております。単身世帯の増加とともに世帯数も増加しており、2022年の国勢調査では、2021年の世帯数は5,976万1千世帯となり、人口の減少傾向が見受けられ始めた2010年と比較すると598万世帯が増加しております。

また「2018年住宅・土地統計調査 住宅及び世帯に関する基本集計」では、単身世帯の借家の割合が58.4%を占めており、今後単身世帯の増加とともに賃貸物件のニーズも比例して高まることが予測されます。賃貸物件は契約更新のタイミングが必ず訪れるため、その度にビジネスチャンスを獲得できます。

当社グループはその大きな市場で、新生活をきっかけとして顧客の生活に寄り添い、契約の更新や再移転、店舗のリニューアル等の引越し後のライフイベントについても、その時々々のニーズに合わせてサービスの販売を行い、1顧客あたりの収益を向上させることを事業成長戦略の根幹としております。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループで認識している優先的に対処すべき事業上の課題は以下のとおりです。なお、当社グループの収益構造の特徴として、フロー型収益とストック型の収益の両方を得ております。即ちフロー型収益により当座で必要となる運転資金をまかなうとともに、ストック型収益を得ることにより、安定的な経営に寄与しています。

2023年8月末時点では、自己資本比率が40%を超えております。また、当社グループでは現在、6つの金融機関と合計8億5,000万円の当座貸越契約を締結しており急な資金需要に耐えられる体制を構築しており当社グループとしては現状財務体質に重要な課題は無いと考えており、財務上の課題は記載しておりません。

利益向上のためのサービス選定

当社グループでは主として他社サービス取次により得られるフロー型収益と、他社サービスの中でも顧客の契約が継続している限り得られ続ける手数料収入や、自社サービス「まるっとシリーズ」の提供により顧客から毎月の利用料を得られるストック型収益の2種類の収益を得ております。フロー型収益は手数料を得られるのは一度だけですが、一度に得られる手数料の金額がストック型収益に比べ高額であります。一方、ストック型収益は、当社グループが販売したサービスを、顧客が継続して利用し続けている限り、毎月安定的に継続的に利用収入が得られ、新規顧客が増加することで収益が積み上がっていくというメリットがそれぞれにあります。当社ではフロー型、ストック型に捉われず、長期的な利益を獲得できるサービスを選定、または廃止することで、永続的な利益向上を目指してまいります。

サービス拡充による1顧客あたりの収益の向上

現在、当社グループでは自社サービス、他社サービス問わず取り揃え、電気やガスなどの生活インフラサービスを中心に利便性の高いサービスを提供しております。1人の顧客に対する販売機会から得られる収益を最大化することを課題として認識しており、自社サービスにおいては、当社グループと契約している顧客の生の声をフレキシブルに反映してサービスの改善を行うことができるという強みがあるため、自社サービスを拡充することで顧客満足度向上につながり、また、複数サービスの申込みにより顧客単価の向上にも寄与します。

今後は電気やガスなどの生活インフラサービスだけではなく、顧客の人生の中に訪れる様々なライフイベントに存在する顕在ニーズに合わせた顧客にとって利便性の高いサービスを多種多様に取り揃え、その度に提供していくことで契約年数を延長させる仕組みを構築し、1顧客あたりの収益向上を図ります。

販売手法の拡充・システム強化によるアクティブユーザーの増加

販売手法の拡充は顧客数の増加に直結するため、当社グループの事業の発展にとって、1顧客あたりの収益の向上とともに重要な要素であります。当社グループは主に自社運営のインサイドセールスやフィールドセールス、LINE、SMSを活用した販売活動を展開しており、顧客にとっての利便性を高めつつ、営業生産性も高めております。今後は時代の変化を敏感にキャッチし、常に顧客にとって負荷の少ない方法で提供できるよう、販売手法を拡充してまいります。

内部管理体制の強化

当社グループは、今後もより一層の事業拡大を見込んでおり、経営の公正性・透明性を確保するための内部管理体制の強化が重要な課題であると考えております。このため、今後の事業拡大を見据えた、更なる内部管理体制強化に取り組んでまいります。

情報管理体制の強化

当社グループは、自社サービスの顧客情報を含む個人情報を取り扱っております。これらの情報につきましては、社内規程の厳格な運用、定期的な社内教育の実施、システム環境の整備などを行うことで厳密に管理しておりますが、今後も重要な課題のひとつとして認識し、管理体制の強化に取り組んでまいります。

優秀な人材の確保

当社グループは、今後の事業拡大に伴い、当社グループの経営理念に共感し高い意欲を持った優秀な人材を継続的に採用していく必要があると考えております。労働市場における知名度の向上を図り採用力の向上に努めるとともに、業務環境や福利厚生改善により採用した人材の離職率の低減も図ってまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)ガバナンス

当社グループは、代表取締役及び経営幹部で構成されるリスク・コンプライアンス委員会において、当社グループのサステナビリティに関する様々なリスク及び機会について、他のリスク及び機会と合わせて一元的に俯瞰し、これらの監視及び管理に努めるとともに、新たな想定リスク及び機会の抽出、対応方法の協議等を行うこととしております。リスク・コンプライアンス委員会の議論の内容のうち重要事項は取締役会に報告を行うこととしており、これらの監視及び管理体制が適切に機能しているかは取締役会において管理・監督する体制となっております。

(2)戦略

当社グループでは、現状、サステナビリティに係る基本方針を定めていないことから、サステナビリティ関連の戦略における重要性を鑑みた記載はいたしません。また、当社グループにおける人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針としては、管理職への登用等における多様性の確保の重要性を認識しており、その確保に向けた目標設定と、中長期的な人材育成方針及び社内環境整備方針の作成・実施については、今後、必要に応じて検討し、具体的な取り組みを進めていくこととしております。

(3)リスク管理

当社グループは、総合的なリスク管理について、予見可能なリスクを未然に防止するには各部門の情報連携が必須との観点から、経営会議、リスク・コンプライアンス委員会等において相互に監視及びチェックをしており、重要事項については取締役会において検討、承認しております。

(4)指標及び目標

当社グループは、従業員が当社の成長を支える重要な存在であるとの認識にたち、多様な人材が仕事と生活の調和を図りながら、最大限の能力を發揮できる職場環境や企業風土の醸成に取り組んでおります。上記の考えのもと、当社グループでは、管理職への登用等に当たっては、年齢、性別や社歴等では区分せず、全ての従業員が、平等に機会が得られるような人事評価制度とキャリアプランを整備し、多様性の確保に向けた人材育成と社内環境整備に努めております。以上のことから、女性・外国人・中途採用者の管理職の登用、中核人材の登用等における多様性の確保における目標や人数については今のところ定めておりません。今後は、実態が方針に基づいていることを多様性確保の観点からも定期的に確認し、従業員の最大限の能力を發揮できる職場環境や企業風土の醸成に努め、事業範囲の拡大や多様化に連動して従業員を育成し、管理職として登用していく方針であります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 個人情報について

顕在化の可能性：中 時期：中長期 影響度：大

当社グループでは、自社サービスの顧客情報をはじめとした各種個人情報を保有しております。

これらの個人情報の管理にあたっては、当社グループシステム上でのセキュリティ強化を随時実施するとともに、全ての役職員が「個人情報保護規程」を厳格に遵守し、徹底した管理体制のもと、個人情報流出の防止に取り組んでおります。具体的には、個人情報を保存するデータベースはアクセス制限をかけ業務に関連しない従業員は個人情報にアクセスできないように制御しております。また、当社グループ(注)1では「プライバシーマーク制度(注)2」の認定を受けることで、同制度に基づいた適切な個人情報の保護措置を講じております。しかしながら、外部からの侵入者及び当社グループ関係者並びに業務委託先等より個人情報が流出し、不正利用された場合、当社グループの責任が問われるとともに、信頼性の低下を招き、当社グループの事業展開や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(注)1. 子会社である㈱ブロードバンドコネクションは現在プライバシーマークの認定を受けておりませんが、当社に準じた情報管理体制を構築中であります。

2. プライバシーマーク制度とは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)が行う日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム - 要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備する事業者等として認定する制度のことです。認定された事業者には「プライバシーマーク(Pマーク)」の使用が認められます。

(2) 人材の確保及び育成について

顕在化の可能性：低 時期：長期 影響度：小

当社グループは、今後における事業拡大を図るため、継続した人材の確保が必要であると考えており、優秀な人材を適切に確保するとともに、人材の育成に努めていく方針であります。しかしながら、優秀な人材の確保が計画どおり進捗しない又は在籍する人材の多くが流出する等の状況が生じた場合には、競争力の低下や計画どおりの事業拡大に影響が生じる可能性があり、当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制について

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：中

当社グループは、電気事業法やガス事業法、電気通信事業法等に基づく法規制、その他電話勧誘等に関する法規制を受けております。当社グループではこれらの法令等を遵守するため、従業員に対して定期的にコンプライアンスに関する研修を行い法令遵守に対する意識向上に努めております。また、社内の法務チーム及び顧問弁護士等を通じて、法改正の情報を入手できる体制を整備しております。

しかしながら、当社グループがこれらの法規制に違反した場合には、監督行政機関からの行政処分を受ける等して、当社グループのブランドイメージが毀損され、その後の取引等に影響が出た場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 労務関連の法制改正のリスクについて

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小

当社グループでは、正社員、アルバイト等働き方の異なる多くの従業員が従事しております。時間外労働の上限規制、年次有給休暇の取得義務化及び36協定特別条項の見直し、同一労働同一賃金における均等・均衡待遇に対する整備など、労働関連法規制への対応や労働環境の変化により、人件費が高騰し当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5)競合他社の影響について

顕在化の可能性：中 時期：中長期 影響度：中

当社グループが取り扱うサービスは電気、ガス、ウォーターサーバー、インターネット回線等を中心とした生活関連サービスであり、同様のサービスを提供する競合企業が複数存在しております。当社グループは、新生活マーケットを中心にサービス提供事業者、サービス販売事業者両方の立ち位置を有することを活かし、顧客が新生活を始めるにあたり必要となる電気、ガス、インターネット等の生活インフラサービスを、ワンストップで代行し、顧客の手間を削減できる唯一無二のブランド力の向上を図ってまいります。しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、異業種からの新規参入者等を含め競合他社との競争激化による収益力の低下や、広告宣伝費の増加等により当社グループの事業展開や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)販売手数料について

顕在化の可能性：低 時期：中長期 影響度：小

当社グループは、サービス提供事業者への契約取次等を行うことにより、当該サービスを提供する事業者又は上位代理店から契約取次の対価として手数料を収受しております。販売手数料の取引条件は、事業者により異なり、事業者の経営方針の変更等により、大幅な取引条件の変更が生じた場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7)提携・協力関係について

顕在化の可能性：中 時期：中長期 影響度：中

当社グループは、競争力を強化するために、販売代理店、協力企業等のビジネスパートナーと様々な提携・協力をを行い、それらを通じて商品やサービスの販売・サービス体制の整備・拡充の展開を図っております。本報告書提出日現在においてビジネスパートナーとの関係性は良好ではありますが、期待する効果が得られない場合や何らかの事情により提携・協力関係が解消された場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8)技術革新について

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：大

当社グループは、単一のサービスに依らないサービスの提供を行っており、技術革新への対応は可能であると考えておりますが、重要な新技術の利用権の取得、顧客ニーズに合ったサービス開発等ができない場合には、当社グループの事業展開、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9)新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

顕在化の可能性：中 時期：中長期 影響度：中

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に従って、株主総会決議に基づき、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合は、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。本報告書提出日の前月末現在、新株予約権による潜在株式数は431,700株であり、同日現在の発行済株式総数2,808,518株の15.37%に相当します。

当社は2016年12月15日付で普通株式1株につき10,000株、2017年5月31日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っております。

(10)自然災害、感染症等に関するリスクについて

顕在化の可能性：中 時期：特定時期なし 影響度：大

当社グループでは、従業員の安全に配慮し、事業を継続できる体制の整備に努めております。しかしながら、今後、大規模な自然災害や、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)等の感染症の発生・拡大等により、長期間にわたって事業活動が大幅に制限される状態となった場合には、当社グループの財政状態や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(11)システム障害について

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：大

当社グループでは、システムやサーバーをクラウド化し、通信回線等のインフラ設備を冗長化する等してリスクの分散を図るとともに、システムの管理に細心の注意を払い、システム障害が発生することのないように運営を行っております。しかしながら未知のコンピューターウイルス、ハッキング、サイバー攻撃等によりシステムに障害が発生し、当社サービスの運営に障害が生じる可能性が有ります。その場合には、当社グループの財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(12)特定の取引先等への依存度について

顕在化の可能性：低 時期：中長期 影響度：小

当社グループの2023年8月売上高の13.6%はプレミアムウォーター株式会社に対するものであります。当社グループでは、特定の取引先等への依存度を低下させる為に、新たな得意先の開拓、新たなサービスの導入等を行っておりますが、計画通りに進まず特定の取引先等への依存度が高い状態が続いた場合には、取引条件の変更等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(13)内部管理体制について

顕在化の可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：中

当社グループは、今後の事業運営及び事業拡大を図るにはコーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識しており、業務の適正性及び財務報告の信頼性の確保、各社内規程及び法令遵守を徹底してまいります。事業拡大に合わせ内部管理体制を充実、強化させていく方針でございますが、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14)風評被害について

顕在化の可能性：中 低 時期：特定時期なし 影響度：大

当社グループ及び当社グループの主要なサービスに対して、クレーム等の発生によりインターネット上の掲示板への書き込みや、それを起因とするマスコミ報道等によって、何らかの否定的な風評が広まった場合、その内容の正確性にかかわらず、企業イメージの毀損等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社グループは前連結会計年度において、決算期を11月30日から8月31日に変更しております。これにより当連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日)に対応する前年同連結会計年度がないため、前年同連結会計年度との比較は行っておりません。

当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態

(資産)

当連結会計年度末の資産合計は、3,350,010千円となり、前連結会計年度比326,209千円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が153,802千円増加、長期貸付金が160,526千円増加、繰延税金資産が100,767千円増加した一方、売掛金が24,836千円減少、のれんが22,217千円減少、顧客関連資産が20,253千円減少、敷金及び保証金が24,032千円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計は、1,874,461千円となり、前連結会計年度比29,428千円の減少となりました。その主な要因は、未払金が88,948千円減少、短期借入金が145,000千円減少、返金負債が11,529千円減少、未払法人税等が13,209千円減少した一方、1年内返済予定の長期借入金が83,105千円増加、長期借入金が69,173千円増加、未払費用が72,449千円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計は、1,475,548千円となり、前連結会計年度比355,637千円の増加となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上に伴う利益剰余金が326,678千円増加、資本金及び資本剰余金それぞれが13,421千円増加、新株予約権が27,021千円増加した一方、自己株式が24,905千円増加したこと等によるものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響は落ち着きを見せ、社会の新たな段階への移行が進み、経済活動の正常化に向けた持ち直しの動きがみられました。しかしながら、国際的な情勢不安の長期化や、物価上昇、供給面の制約による影響など、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

当社グループは、業種業態にこだわらず、あらゆる商品を世の中にまだない販売の手法を考えて新たな市場(ブルーオーシャン)を構築し、独占的に販売することを営業方針として掲げ、既存事業の強化と新たな成長基盤の確立に取り組んでまいりました。

このような環境下で、当連結会計年度の業績は、売上高9,426,815千円、営業利益は、198,168千円、経常利益は、243,161千円、親会社株主に帰属する当期純利益は、326,678千円となりました。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ153,803千円増加し、1,264,655千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の資金収支は、税金等調整前当期純利益が239,488千円、減価償却費が55,489千円計上、売上債権が24,836千円減少、未払費用が72,449千円増加、未払金が91,422千円減少したこと等により385,976千円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の資金収支は、有形固定資産の取得による支出33,095千円、投資有価証券の取得による支出63,027千円、長期貸付金による支出200,000千円、敷金及び保証金の回収による収入26,850千円等により245,884千円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の資金収支は、長期借入れによる収入450,000千円、株式の発行による収入26,843千円、長期借入金の返済による支出297,722千円、短期借入金の減少145,000千円等により13,711千円の収入となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループでは生産活動を行っていないため、該当事項はありません。

b. 受注実績

当社グループでは受注生産を行っていないため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績は次のとおりであります。

事業の名称	第12期連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
ラストワンマイル事業(ストック事業・フロー事業)	9,426,815	-
合計	9,426,815	-

(注) 1. 前連結会計年度において、決算期を11月30日から8月31日に変更しております。これにより当連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日)に対応する前年同連結会計年度がないため、前年同連結会計年度との比較は行っておりません。

2. 当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第11期連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)		第12期連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
プレミアムウォーター株式会社	898,927	13.7	1,279,437	13.6
株式会社ライフイン24	833,449	12.7	-	-

(注)販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案して合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表作成において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容については、「4(1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループは、アライアンス事業、リスティング広告事業、メディア運営事業、ECサイト事業、コンタクトセンター事業を運営しており、既存事業だけではなく、周辺事業の拡大・生産性向上等に注力しており、着実に各事業が成長してきております。今後は既存事業の拡大、新規事業への参入、挑戦的なM&Aを戦略的に行い事業の拡大を目指してまいります。

経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a. 資金需要

当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは業務委託費、商品の仕入、人件費、外注費及び一般管理費等があります。

b. 財務政策

当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、資金調達に際して、低コストでかつ安定的に資金を確保することを目標として取り組んでいます。具体的には内部資金の活用および銀行借入等の間接金融のバランスを見極めつつ、その時々マーケット状況での有利手段を追求しています。

5 【経営上の重要な契約等】

1. 当社グループは、自社サービス「まるっとシリーズ」のサービスを他社より仕入れており、具体的な契約内容は以下のとおりです。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
(株)ラストワンマイル	HTBエナジー(株)	日本	新電力	2018年5月1日	自 2018年5月1日 至 2021年4月30日 (1年自動更新)	契約の取次
(株)ラストワンマイル	(株)CDエナジーダイレクト	日本	新ガス	2022年6月3日	自 2022年6月3日 至 2027年7月31日 (1年自動更新)	契約の取次
(株)ラストワンマイル	プレミアムウォーター(株)	日本	宅配水	2019年4月1日	自 2019年4月1日 至 2021年3月31日 (1年自動更新)	宅配水のOEM製造
(株)ラストワンマイル	東日本電信電話(株)	日本	光コラボレーションモデル	2016年2月17日	自 2016年2月17日 至 期間の定めなし	契約の取次
(株)ラストワンマイル	(株)スピーディア	日本	IP接続	2020年10月8日	自 2020年9月1日 至 2021年8月31日 (1年自動更新)	契約の取次

2. 当社は、2022年7月15日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社、当社の完全子会社である株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートを吸収合併消滅会社とする吸収合併をすることを決議し、同日付で合併契約を締結し、同年9月1日付で吸収合併いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は28,271千円であり、主なものは、本社オフィスの内部造作等であります。なお、当連結会計年度における重要な設備の除却、売却等はありません。また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(1) 提出会社

2023年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
		建物附属 設備 (千円)	什器 及び備品 (千円)	土地 (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都豊島区)	本社設備	34,540	16,915	-	-	770	52,225	129 (34)
福岡営業所 (福岡県福岡市)	営業所設備	12,804	618	-	-	7,513	20,935	53 (14)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()の数は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 本社の建物は全て賃借しており、その年間賃借料は77,674千円であります。

(2) 国内子会社

2023年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (名)
			建物附属 設備 (千円)	什器 及び備品 (千円)	土地 (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株)ブロードバ ンドコネク ション	本社 (北海道札 幌市中央 区)	事業設備	2,355	89	-	-	712	3,156	17 (61)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 従業員数の()の数は、臨時雇用者数を外書きしております。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,400,000
計	10,400,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年11月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	2,798,418	2,808,318	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	2,798,418	2,808,318		

(注) 提出日現在の発行数には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2017年6月15日 (第1回新株予約権)	2018年6月25日 (第2回新株予約権)	2018年8月31日 (第3回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 27	当社取締役 3 当社従業員 15	当社従業員 27
新株予約権の数(個)	504 (注) 1	185 (注) 1	86 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50,400 (注) 1	18,500 (注) 1	8,600 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	297 (注) 3		
新株予約権の行使期間	自 2019年7月1日 至 2027年5月31日	自 2020年8月1日 至 2028年6月10日	自 2020年10月1日 至 2028年8月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 297 資本組入額 148.5 (注) 4		
新株予約権の行使の条件	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8		

決議年月日	2019年4月26日 (第5回新株予約権)	2020年6月1日 (第6回新株予約権)	2020年10月5日 (第7回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 20	当社取締役 2 当社従業員 23	当社従業員 1
新株予約権の数(個)	119 (注) 1	505 (注) 1	200[101] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式		
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,900 (注) 1	50,500 (注) 1	20,000[10,100] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	938 (注) 3	1,203 (注) 3	1,203 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2021年6月1日 至 2029年4月11日	自 2022年7月1日 至 2030年5月31日	自 2022年11月1日 至 2030年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 938 資本組入額 469 (注) 4	発行価格 1,203 資本組入額 601.5 (注) 4	
新株予約権の行使の条件	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を第三者に譲渡することはできず、また、いかなる理由であれ、担保権の対象とすることはできない。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 7	(注) 8	

決議年月日	2023年6月29日 (第9回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	受託者 1 (注) 2
新株予約権の数(個)	1,400 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	140,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,775 (注) 3
新株予約権の行使期間	自 2024年12月1日 至 2033年6月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,775 資本組入額 1887.5 (注) 4
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 9

当事業年度の末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2023年10月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、上記のほか、新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2. 本新株予約権は、当社の取締役財務経理部長である市川康平を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了時点の当社又は当社子会社の従業員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

3. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、上記普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使条件

新株予約権の割当てを受けたもの(以下「新株予約権者」)は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役及び従業員(以下「取締役等」)の地位にあることを要するものとする。ただし、新株予約権者が当社または当社子会社の都合で取締役等の地位になくなった場合を除くものとする。新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権者は、当社普通株式が金融商品取引法上の金融商品取引所に上場した場合に限り新株予約権を権利行使することができる。

新株予約権者は、以下のア乃至カに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

ア. 新株予約権者が当社または当社子会社の使用人である場合において、当該会社の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合

イ. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項各号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

ウ. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続きを経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合

エ. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続きを経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合

オ. 禁固以上の刑に処せられた場合

カ. 当社または当社関係会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社関係会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

6. 新株予約権の行使条件(第9回新株予約権)

本新株予約権者は、本新株予約権を取得した時点において当該本新株予約権者が当社又は当社の子会社の取締役等の役員、使用人又は社外協力者である場合は、本新株予約権の取得時から権利行使時まで継続して、当社又は当社の子会社の取締役等の役員、使用人又は社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。

本新株予約権者は、次の各号のいずれかに該当する事由が生じた場合には、本新株予約権を行使することができない。但し、以下のア、ウ、ケの場合を除き、当社取締役会が合理的に別段の取扱いを行うことについて賛成した場合にはこの限りではない。

ア. 禁錮刑以上の刑に処せられた場合

イ. 当社と競合する業務を営む会社を直接若しくは間接に設立し、又は当該会社の取締役等の役員若しくは使用人に就任する等、名目を問わず当社と競業した場合(但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。)

ウ. 法令違反その他不正行為により、当社の信用を損ねた場合

エ. 差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立てを受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合

オ. 支払停止若しくは支払不能となり、又は振出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りになった場合

カ. 破産手続開始、民事再生手続開始その他これらに類する手続開始の申立てがあった場合又は自らこれを申し立てた場合

キ. 就業規則に違反し、懲戒処分を受けた場合

ク. 役員として果たすべき忠実義務等に違反した場合

ケ. 反社会的勢力又は反市場勢力に該当する疑いのある場合並びに過去5年以内にこれらに該当した疑いのある場合

本新株予約権者は、当社決算書上の連結損益計算書における営業利益が以下各号に定める基準を満たす場合に限り、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権の個数に対して以下各号に定める割合(以下、「行使可能割合」という。)を乗じた個数(1個未満の端数が生じる場合、これを切り捨てた数とする。)を限度として、本新株予約権を行使することができる。ただし、該当期間において株式報酬費用が計上されている場合には、これらによる影響を営業利益に足し戻すことにより計算された、株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとし、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

ア. 2024年8月期から2028年8月期のいずれかの営業利益が1,000百万円を超過した場合：

行使可能割合 5分の2

イ. 2024年8月期から2028年8月期のいずれかの営業利益が2,000百万円を超過した場合：

行使可能割合 5分の4

ウ. 2024年8月期から2028年8月期のいずれかの営業利益が3,000百万円を超過した場合：

行使可能割合 5分の5

7. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)5に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記(注)5の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使しなくなった場合または権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ.当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
- ハ.当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社は、新株予約権者が、その保有する新株予約権の全部または一部を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本(注)7に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 8.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)5に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記(注)5の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合、新株予約権を無償で取得する。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ.当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案
- ハ.当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

本(注)8に準じて決定する。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

- 9.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)3及び表中の新株予約権の行使時の払込金額に準じて行使価額につき合理的な調整がなされた額に、本(注)9に従って決定される当該新株予約権の目的と

なる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)6に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約の議案若しくは株式移転計画の議案につき当社の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当該議案につき当社取締役会が決議した場合)又は株主から当該株主総会の招集の請求があった場合において、当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部を無償で取得する。ただし、当社取締役会が有償で取得すると決定した場合には当社取締役会が定めた金額で本新株予約権の全部を有償で取得することができる。

当社は、本新株予約権者が上記(注)6に基づき権利行使の条件を欠くこととなった場合、本新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

当社は、当社取締役会が別途取得する日を定めた場合は、当該日が到来することをもって、本新株予約権の全部又は一部を無償で取得する。なお、本新株予約権の一部を取得する場合は、当社取締役会の決議によりその取得する本新株予約権の一部を定める。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合は株主総会)を要するものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)4に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2018年10月31日 (第4回新株予約権)
新株予約権の数(個)	269 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	26,900 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2020年12月1日 至 2028年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800 資本組入額 400 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、上記普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じ

る場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権の一部行使はできないものとする。

新株予約権の割当を受けたもの(以下「新株予約権者」)は、当社普通株式が金融商品取引法上の金融商品取引所に上場した場合に限り新株予約権を権利行使することができる。

新株予約権者は、以下に掲げる事由に該当した場合には、未行使の本新株予約権を行使できなくなるものとする。

- ・当社または当社関係会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社関係会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)2に準じて決定する。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記(注)4に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

新株予約権の取得条項

当社は、新株予約権者が上記(注)4の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使しなくなった場合または権利放棄を希望した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

当社は、以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、新株予約権を無償で取得することができる。

イ.当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

ロ.当社が分割会社となる吸収分割契約または新設分割計画承認の議案

ハ.当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案

当社は、新株予約権者が、その保有する新株予約権の全部または一部放棄を希望した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

決議年月日	2022年12月16日 (第8回新株予約権)
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 子会社従業員 5
新株予約権の数(個)	1,150 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	115,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	771 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 2023年1月31日 至 2023年1月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 771 資本組入額 385.5 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5

当事業年度末日(2023年8月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2023年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

ただし、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとし、新株予約権全体の目的である株式の総数もそれに従って調整される。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割(または併合)の比率}$$

また、上記のほか、新株予約権の付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとする。なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

2. 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使による場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは、上記普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、新株予約権の行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じ

る場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件(第8回新株予約権)

本新株予約権を取得した者(以下、「本新株予約権者という。’)は本新株予約権の割当日から2028年1月31日までの期間において、当社の時価総額(次式によって算出するものとする。’)が、下記アからウに記載した条件を充たした場合、付与された本新株予約権のうち、各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。’)を上限として本新株予約権を行使することができる。

時価総額 = 時価総額の算出日時点の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値 × 時価総額の算出日時点の当社発行済株式総数

ア. 当社の時価総額が100億円を超過した場合： 行使可能割合42%

イ. 当社の時価総額が200億円を超過した場合： 行使可能割合83%

ウ. 当社の時価総額が300億円を超過した場合： 行使可能割合100%

なお、当該行使可能割合の計算において、行使可能となる本新株予約権に1個未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社又は当社関係会社(当社及び当社関係会社を総称して、以下「本関係会社」という。’)の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由がある場合であって、本新株予約権の権利行使を認めると取締役会が決議した場合は、この限りではない。

本新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

本新株予約権者に適用のある本関係会社の就業規則その他の諸規則等に違反したと当社が判断し、又は、社会や本関係会社のいずれかに対する背信行為があったと当社が判断した場合、本新株予約権者は、本新株予約権を行使することができない。

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為’)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権’)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社’)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、次の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に本(注)5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

表中に定める行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中に定める行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記(注)3に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記(注)4に定める行使条件に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

本新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、行使ができなくなった

当該新株予約権を無償で取得することができる。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年9月6日 (注) 1	374,418	2,534,418	150,000	210,000	149,534	172,554
2018年9月28日 (注) 2	20,000	2,554,418	8,000	218,000	8,000	180,554
2018年10月31日 (注) 3	50,000	2,604,418	20,000	238,000	20,000	200,554
2021年11月22日 (注) 4	128,000	2,732,418	100,684	338,684	100,684	301,239
2021年12月1日～ 2022年8月31日 (注) 5	10,700	2,743,118	1,909	340,594	1,909	303,148
2022年9月1日～ 2023年8月31日 (注) 6	55,300	2,798,418	13,421	354,015	13,421	316,570

(注) 1. 株式会社コール&システムとの株式交換による新株発行であります。

2. 有償第三者割当増資 20,000株

発行価格 800円

資本組入額 400円

割当先 株式会社日本財託、馬場亮治、尾崎充

3. 有償第三者割当増資 50,000株

発行価格 800円

資本組入額 400円

割当先 日本アジア投資株式会社、みずほ成長支援第2号投資事業有限責任組合

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,710円

引受価額 1573.20円

資本組入額 786.60円

5. 2021年12月1日から2022年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,700株、資本金が1,909千円及び資本準備金が1,909千円増加しております。

6. 2022年9月1日から2023年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が55,300株、資本金が13,421千円及び資本準備金が13,421千円増加しております。

7. 2023年9月1日から2023年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が10,100株、資本金が6,075千円及び資本準備金が6,075千円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2023年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	17	22	15	5	1,097	1,159	-
所有株式数(単元)	-	710	2,255	12,547	384	18	12,052	27,966	1,818
所有株式数の割合(%)	-	2.54	8.06	44.87	1.37	0.06	43.10	100.00	-

(注)自己株式90,072株は、「個人その他」に900単元、「単元未満株式の状況」に72株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社プレミアムウォーターホールディングス(注)3	山梨県富士吉田市上吉田4597-1	1,054,000	38.92
渡辺 誠	東京都江東区	205,745	7.60
多田 敬祐	北海道札幌市中央区	136,300	5.03
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2丁目6番21号	132,100	4.88
清水 望(注)2	東京都板橋区	121,200	4.48
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	73,400	2.71
丸谷 和徳	東京都目黒区	60,000	2.22
100キャピタル1号投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂4丁目15-1	52,000	1.92
株式会社ベクトル	東京都港区赤坂4丁目15-1	47,300	1.75
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	37,700	1.39
計		1,919,745	70.89

(注)1. 当社は、自己株式を90,072株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

2. 2023年3月18日付で公表している「株式会社プレミアムウォーターホールディングスによる当社株式に対する公開買付の結果並びに主要株主の異動に関するお知らせ」に記載のとおり、清水望氏は、株式会社プレミアムウォーターホールディングスが実施した公開買付により、2023年3月27日付で主要株主ではなくなりました。

3. 2023年3月27日付で、株式会社プレミアムウォーターホールディングスは、公開買付により保有する当社株式の所有議決権割合が20%以上になったため、当社の「その他の関係会社」に該当することとなりました。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 90,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,706,600	27,066	-
単元未満株式	1,818	-	-
発行済株式総数	普通株式 2,798,418	-	-
総株主の議決権	-	27,066	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2023年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ラストワン マイル	東京都豊島区東池袋 四丁目2-1番1号ア ウルタワー3階	90,000	-	90,000	3.22
計	-	90,000	-	90,000	3.22

(注)上記の他、単元未満株式1,818株に自己株式72株が含まれております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号及び第7号にする普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
株主総会(2022年11月25日)での決議状況 (取得期間 2022年11月25日)	270,000	300
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	30,000	24
残存授権株式の総数及び価額の総額	240,000	275
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	88.9	91.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	72	245
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	90,072	-	90,072	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2023年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、当連結会計年度末現在においても配当を実施しておりませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の持続的な成長に必要な設備投資等や経営基盤の強化に係る内部留保を確保しつつ、財政状況及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、利益配当を行っていく方針であります。現時点において配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。内部留保資金につきましては、今後の成長に資する設備投資等並びに経営基盤の強化に有効活用していく所存であります。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当及び期末配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当を行う基準日は毎年2月末日、期末配当を行う基準日は毎年8月31日であります。

また、当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式の魅力を高め、より多くの皆様に当社事業に対するご理解を深めていただき、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として、2024年2月29日基準日より新たに株主優待制度の導入を決定いたしました。対象となる株主様は、毎年2月末日及び8月末日の基準日において、2期連続で1株以上の当社株式を保有されている株主の皆様を対象に、当社が用意した入力フォームに必要な項目をすべてご入力いただいた株主様を対象としております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営が効率性と適法性を同時に確保しつつ、健全に発展するために必要な経営統治体制の整備や施策を実施することであり、当社グループの経営理念である「全従業員が究極的に経済合理性のある判断をできる集団であり続ける」を実現するためにも、株主や顧客をはじめとする利害関係者に対して公正かつ中立な姿勢を保持・充実していくことが経営上の最も重要な課題の一つであると認識しております。このためにも、コンプライアンスを重視した経営及びこれを実践するためのコーポレート・ガバナンスの確立が必要であり、今後も経営の透明性、迅速性、公正性、健全性の向上を図っていく所存であります。

当社グループは、企業価値の継続的な向上、経営の透明性と健全性の確保、及び環境の変化に迅速・適切に対応できる経営機能の強化がコーポレート・ガバナンスの重要な目的と考えております。これを実現するため、以下記載の内部統制システムを構築し、適切なコーポレート・ガバナンスを維持・推進してまいります。

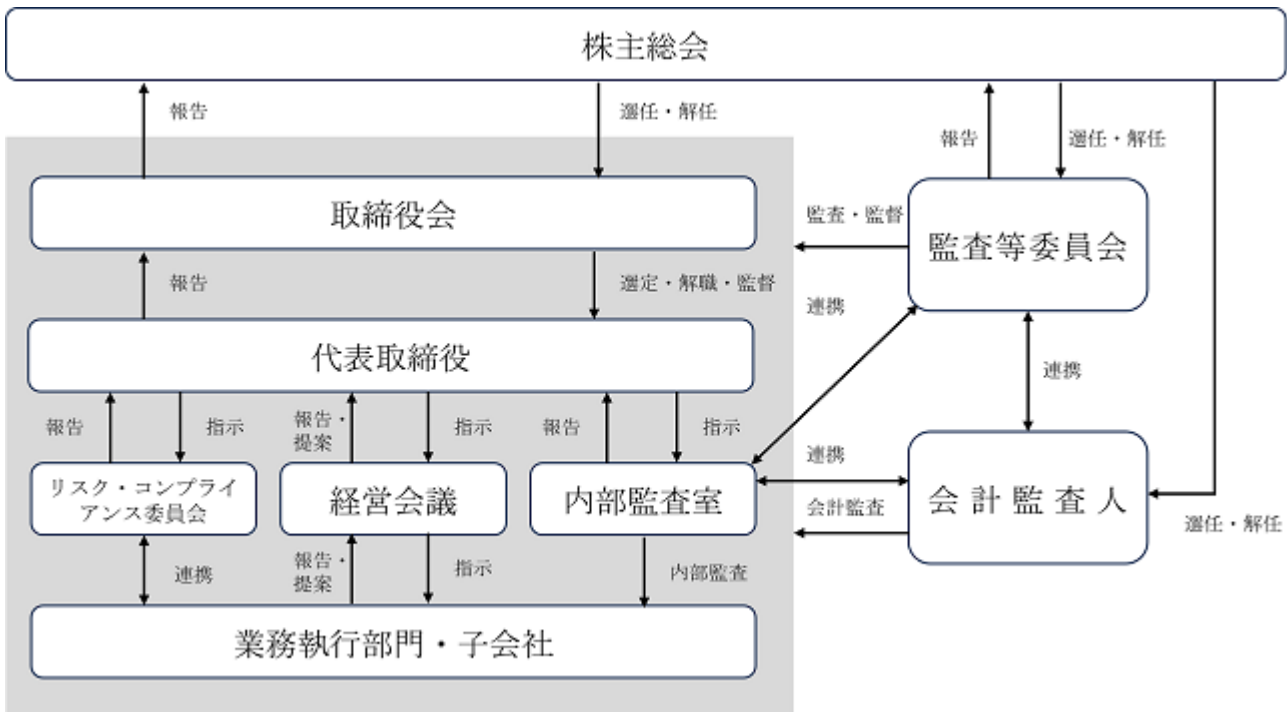
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務遂行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監査・監督の機能強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、2023年11月28日開催の第12回定時株主総会決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社は会社法に基づく機関として株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。また、統治体制を担保するものとして経営会議、リスク・コンプライアンス委員会及び内部監査室を設置しております。各機関が相互に連携することによって経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

・当社グループの企業統治体制図



b. 経営上の意思決定に係る経営管理組織の構成

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役5名と、監査等委員である取締役3名で構成されております。毎月開催されている定時取締役会に加えて必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は経営上の意思決定機関として、法令又は定款に定める事項の他、経営方針に関する重要事項を審議・決定するとともに、各取締役の業務執行状況の監督を行っております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名で構成されております。監査等委員会は、毎月1回定時監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況の報告等、監査等委員である取締役相互の情報共有を図っております。なお、監査等委員である取締役は取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、各取締役の業務執行状況の監査を行っております。また、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を通じて、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(c) 経営会議

経営会議は、取締役4名、監査等委員である取締役1名、執行役員5名の計10名で構成されており、取締役会の方針により、業務遂行の決定、現場情報の共有、課題への対策を目的として、月に一度開催しております。なお、監査等委員である取締役は、経営全般又は個別案件に関する客観的かつ公正な意見陳述を行っております。

(d) 内部監査室

内部監査室は、社長が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を社長に報告するとともに監査等委員である取締役に報告するものとします。

(e) リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、社長を委員長として、委員長又は管理業務担当取締役が指名した複数名の委員で構成しており、適宜関係部署担当者も参加しております。リスク・コンプライアンス委員会は、原則として四半期ごとに定期及び必要に応じて臨時で開催しており、リスク・コンプライアンス体制の整備及び問題や改善点等の把握に努めております。

各機関の構成員は以下のとおりです。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	経営会議	リスク・コンプライアンス委員会
代表取締役社長	渡辺 誠				
常務取締役	松永 光一				
取締役	市川 康平				
取締役	清水 利昭				
取締役	矢野 貴文				
社外取締役 (監査等委員)	小川 具春				
社外取締役 (監査等委員)	尾崎 充				
社外取締役 (監査等委員)	馬場 亮治				
執行役員	多田 敬祐				
執行役員	久木宮 美和				
執行役員	柳田 拓也				
執行役員	気仙 直用				
執行役員	澁谷 卓典				
執行役員	長野 成晃				

(注) 1. は議長又は委員長、○は構成員、○は出席者を表しております。

2. 取締役会、経営会議及びリスク・コンプライアンス委員会には、上記の他、関連部署の部門長等が参加しております。

企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備状況

当社では、取締役会の決議に基づく内部統制システム整備の基本方針を定めており、本基本方針に則りリスク管理体制を含めた内部統制システムの整備に努めております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置付け「リスク・コンプライアンス規程」を定める。
- ロ. コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
- ハ. 内部監査室を設置し、社長が承認した監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査結果を社長に報告するとともに監査等委員である取締役に報告する。
- ニ. 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる内部通報窓口を社内外に設置し運営する。
- ホ. 取締役会は、適正な財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないように実効性のある内部統制を構築する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 文書管理規程に基づき、管理責任者は次の各号に定める文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)を関連資料とともに保存する。
 - (イ) 株主総会議事録及び関連資料
 - (ロ) 取締役会議事録及び関連資料
 - (ハ) 経営会議議事録及び関連資料
 - (ニ) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録及び関連資料
 - (ホ) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 前号の他、会社業務に関する文書の保存及び管理については「文書管理規程」に基づき適正に保存・管理する。
- ハ. 当社が保存又は管理する電磁的記録については、「情報セキュリティ規程」に基づきセキュリティを確保し、情報の毀損や外部への流出を防止する。
- ニ. 取締役及び監査等委員である取締役は各業務執行部門が保存及び管理する情報を常時、直接、閲覧・謄写又は複写することができる。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

- イ. リスク管理に関しては「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
- ロ. 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に対して報告する。
- ハ. 取締役及び使用人の職務権限の行使は、「職務権限規程」に基づき適正かつ効率的に行う。

(e) 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。

- (f) 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員である取締役の業務を補助すべき使用人を置くこと及び置く場合の員数については、監査等委員である取締役と取締役会の協議の上で決定する。
- ロ. 前項の使用人が監査等委員である取締役の職務を補助する際には、取締役の指示命令を受けないものとする。
- (g) 取締役及び使用人が監査等委員である取締役に報告するための体制その他監査等委員である取締役への報告に関する体制
- イ. 取締役及び使用人は、監査等委員である取締役の求めに応じて、随時その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ロ. 社長室長、財務経理部長等は、その職務の内容に応じ、定期的に監査等委員である取締役に対する報告を行う。
- ハ. 監査等委員である取締役は、取締役会に出席するほか、経営会議等の重要な会議に出席する。
- (h) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査等委員である取締役は月1回定時に監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、監査実施状況等について情報交換及び協議を行うとともに、内部監査室から定期的に監査に関する報告を受け、意見交換を行う。
- ロ. 監査等委員である取締役が職務の執行のために合理的な費用の支払いを求めたときは、これに応じる。
- (i) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況
- イ. 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。
- ロ. 反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、社長室を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。
- ハ. 事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。
- ニ. 事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規程」等を契約書面にて交わす。
- b. リスク管理、コンプライアンス体制の整備状況
- (a) 取締役及び使用人の業務執行が、法令・定款及び当社の経営理念を遵守することが企業経営における最優先事項と位置付け「リスク・コンプライアンス規程」を定めている。
- (b) 取締役会は、適正な財務報告を作成することが社会的信用の維持・向上のために極めて重要であることを認識し、財務報告の適正性を確保するため、財務報告の作成過程において虚偽記載並びに誤謬等が生じないように実効性のある内部統制を構築するものとする。
- (c) コンプライアンス活動を徹底させるため、社長を担当役員とするリスク・コンプライアンス委員会を設置し、全社的な取り組みを行う。
- (d) リスク管理に関しては「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理の最高責任者を社長とすると同時に、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、リスク管理を効果的かつ効率的に実施する。
- (e) 違反行為や疑義のある行為等を役員及び使用人が直接通報できる内部通報窓口を社内外に設置し運営する。
- (f) 反社会的勢力とは関係を持たないことをコンプライアンス方針として定めており、毅然とした姿勢で対応する。反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、社長室を対応部署とし、警察等関連機関とも連携して対応する。事業に関わる契約を締結する際には、取引先が反社会的勢力又はそれと関わりがある個人・法人等でないことの確認を行う。事業に関わる契約を締結する際には、双方において反社会的勢力又は関わりのある個人・法人等でないことを約し、後に違背が発覚した際には、契約の解除と共に損害賠償請求義務を負うなどの「反社会的勢力の排除規程」等を契約書面にて交わす。
- c. 子会社の業務の適正を確保するための体制の整備状況

当社は、下記の通り、当社グループ各社の管理、運営及び業務の適正性の確保に努めております。

- (a)グループ会社の経営については、各社の自主性を尊重しつつ、当社が制定した「関係会社管理規程」の遵守を求める。
- (b)内部通報制度については、「内部通報規程」を制定し、その通報窓口を子会社にも開放し、周知することにより、当社グループにおけるコンプライアンスの実効性とグループ内取引の公正性を確保する。
- (c)グループ会社における経営上重要な事項については、当社取締役会の付議事項とする。
- (d)当社内部監査室は、グループ各社に対する内部監査を実施する。
- (e)グループ各社は、経営目標を設定し、当期見通し等について、当社経営陣と協議する。
- (f)当社グループは、会社の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体との関係を一切遮断するため、不当要求等については、毅然かつ組織的に対応する。

d. 責任限定契約の内容

当社は、会社法第427条第1項に基づき、監査等委員である取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令で定める方法により算定される額を限度とする契約を締結しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨を定款で定めております。

f. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

i. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針に関しては、特に定めておりません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡辺 誠	17	17
市川 康平	17	17
工藤 健二	17	17
氣仙 直用	17	17
久木宮 美和	17	17
馬場 亮治	17	17
萩尾 陽平	12	11

(注)萩尾陽平氏は、2022年11月25日に取締役就任しており、就任後の出席状況を記載しております

取締役会における具体的な検討事項は、法令で定められた決議事項のほか、年度事業計画、銀行借入、重要な組織の改廃、資本政策、コーポレート・ガバナンスに係る継続協議、その他経営上の重要事項について報告・協議・決定を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名(役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	渡辺 誠	1974年7月28日	1995年4月 2010年9月 2015年1月 2016年8月 2018年8月 2022年7月 2022年11月	株式会社竹中土木 入社 株式会社コール&システム 設立 同社 代表取締役 SSSEO株式会社(現:株SAIAS) 代表取締役 当社 取締役 PRECOMJAPAN PTE.LTD. Director(現任) 当社 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	205,745
常務取締役営業本部長	松永 光市	1971年5月23日	1994年11月 2004年4月 2012年3月 2017年6月 2019年6月 2021年10月 2022年6月 2023年9月 2023年11月	株式会社光通信 入社 株式会社フリード(現:株式会社フォーバル・リアルストレート) 取締役業務本部長 プレミアムウォーター株式会社 入社 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 執行役員 プレミアムウォーター株式会社 取締役副社長(現任) 株式会社ライフセレクト 代表取締役社長(現任) 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 取締役(現任) 当社 執行役員 当社 常務取締役(現任)	(注)3	14,500
取締役	市川 康平	1987年3月24日	2008年10月 2016年11月 2016年12月 2019年3月 2022年3月	株式会社シティクリエーションホールディングス 入社 当社 入社 管理本部長 当社 取締役 当社 取締役(現任) 当社 財務経理部長(現任) 合同会社ケアライフ 代表社員(現任)	(注)3	35,000
取締役	清水 利昭	1971年12月3日	1999年11月 2009年12月 2014年9月 2018年2月 2019年6月 2020年6月 2023年9月 2023年10月 2023年11月	株式会社日本オプティカル 入社 株式会社慶友ホスピタリティ・マネジメント入社 株式会社エフエルシー 経営管理本部 財務経理部長 株式会社グローバルワン 監査役(現任) エフエルシープレミアム株式会社 取締役(現任) プレミアムウォーター株式会社 取締役(現任) 株式会社LUXURY 取締役(現任) 株式会社プレミアムウォーターホールディングス 上級執行役員経営管理本部長兼 CISO(現任) 株式会社プレミアムビジネスサポート 代表取締役社長(現任) 当社 執行役員 当社 取締役(現任)	(注)3	8,000
取締役	矢野 貴文	1990年8月19日	2014年9月 2017年7月 2023年11月	株式会社まとメディア(現:マーケットインサイト株式会社) 代表取締役社長 株式会社RUTILEA 代表取締役(現任) 当社 取締役(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員/社外)	小川 具春	1985年2月 21日	2008年4月 2019年10月 2022年2月 2022年7月 2023年9月 2023年11月	住友不動産販売株式会社 入社 小川行政書士事務所 設立 所長(現任) 当社 監査役 株式会社ブロードバンドコネクション 監査役(現任) 株式会社キャリア 監査役(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,000
取締役 (監査等委員/社外)	尾崎 充	1964年9月 29日	1997年11月 2008年6月 2009年7月 2016年12月 2017年3月 2020年1月 2020年7月 2022年7月 2023年11月	株式会社アクティベートジャパンコンサルティング 代表取締役(現任) アクティベートジャパン税理士法人 代表社員(現任) 株式会社リブセンス 監査役(現任) 当社 監査役 アクティベートジャパン人事労務研究所 所長(現任) アクティベートジャパン行政書士事務所 所長(現任) アクティベートジャパン公認会計士共同事務所 統括者(現任) 株式会社イメージ・マジック 取締役(監査等委員)(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	5,250
取締役 (監査等委員/社外)	馬場 亮治	1978年10月 22日	1997年4月 2000年4月 2007年12月 2009年1月 2009年9月 2014年4月 2015年2月 2016年7月 2017年1月 2018年8月 2019年2月 2019年3月 2019年4月 2020年2月 2021年4月 2021年8月 2022年3月 2023年11月	九州電力株式会社 入社 鹿児島県警察本部 入職 司法書士法人なのはな法務事務所 入所 馬場社労士行政書士事務所(現: 社会保険労務士法人グローバルコンテンツジャパン) 所長 合同会社ランブリッジ(現: (株)ランブリッジ) 代表社員 株式会社コール&システム 監査役 株式会社エイトミリオン(現: (株)スマイル) 監査役 株式会社グローバルHRテクノロジー 代表取締役(現任) 株式会社NATTY SWANKY 監査役(現任) 当社 取締役 Great Shine Enterprises Limited CEO(現任) 合同会社優清 代表社員(現任) 株式会社GLOBAL HR TECHNOLOGY 代表取締役(現任) 株式会社ADI 代表取締役(現任) 株式会社ランブリッジ 代表取締役(現任) 株式会社GHRT 代表取締役 行政書士法人グローバルコンテンツジャパン 代表社員(現任) 株式会社rYojbaba 代表取締役(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	3,750
計						313,700

(注) 1. 当社は2023年11月28日開催の定時株主総会における決議により、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

2. 取締役小川具春、尾崎充、馬場亮治は、社外取締役であります。

3. 任期は、2023年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、2024年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4. 任期は、2023年11月28日開催の定時株主総会終結の時から、2025年8月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。本書提出日現在における執行役員は6名で構成されており、氏名・担当は以下のとおりです。

執行役員	多田 敬祐	株式会社ブロードバンドコネクション 代表取締役
執行役員	久木宮 美和	社長室長
執行役員	柳田 拓也	第1営業部長
執行役員	氣仙 直用	第2営業部長
執行役員	澁谷 卓典	第3営業部長
執行役員	長野 成晃	財務経理部M&A責任者

社外役員の状況

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置付けており、経営の健全性・透明性向上を果たすことを目的として、社外取締役を3名(うち監査等委員である社外取締役は3名)選任し、社外取締役が中立的な立場から有益な監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。

監査等委員である社外取締役小川具春は、行政書士としての専門的な知識及び経験に加えて、事業会社でのIPOプロジェクト参画経験もあり、企業法務及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な経験と実績を有しております。これらの経験・実績を活かして監査等委員である社外取締役として客観性及び中立性の観点から経営監視機能を果たしており、取締役会においても、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

監査等委員である社外取締役尾崎充は、公認会計士としての専門的な知識及び経験並びに企業経営者としての豊富及び幅広い知見を有しており、これらを活かして、監査等委員である社外取締役として客観性及び中立性の観点から経営監視機能を果たしており、取締役会においても、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を適宜行っております。

監査等委員である社外取締役馬場亮治は、警察官、行政書士、社会保険労務士、中国での会社設立、会社経営、監査役といった幅広い業務経験に基づく豊富な見識と実績を有し、当社の監査等委員である社外取締役として重要事項の決定及び経営執行の監督に十分な役割を果たしております。

当社と社外役員の間、人的関係、取引関係その他の利害関係はありません。

当社は、社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針を特段設けておりませんが、その選任に際しては、会社法に定める社外性の要件及び東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役又は監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は監査等委員である社外取締役は、取締役会又は監査等委員会等を通じて、監査等委員監査、内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを行い、相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社は2023年11月28日開催の定時株主総会における決議により、監査役設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

当社における監査等委員監査は、監査等委員である取締役3名(社外取締役)で実施されております。監査等委員である取締役は、グループ全社の業務監査・会計監査を実施するとともに、取締役会に出席し、意見陳述を行い、取締役の職務執行の監査を行っております。

当事業年度においては監査等委員会設置会社移行前に監査役会を17回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小川 具春	17回	17回
尾崎 充	17回	17回
石上 麟太郎	17回	17回

監査役会における具体的な検討内容としては、グループガバナンスの運用状況や、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価、コンプライアンス及びリスク管理状況、連結決算、四半期決算への処理状況であります。

また、監査等委員である取締役の活動として、定時取締役会及び臨時取締役会への出席、子会社で開催される定時取締役会及び臨時取締役会、その他の当社グループの重要な会議体への出席、議事録・関連資料の事前閲覧(事前監査)、関係者へのヒアリングを実施しております。

内部監査の状況

当社グループにおける内部監査は、業務の実効性の確保及び効率性等の担保を目的として、独立した社長直轄の組織として、社長が選任した内部監査責任者1名が当社及びグループ子会社の監査を実施し、組織、制度及び業務の運営が諸法規、会社の経営方針、諸規程等に準拠し、適正かつ効率的に実施されているか否かを検証、評価することにより、経営管理の諸情報の正確性を確保し、業務活動の正常な運営と改善向上を図ることを目的として内部監査を実施しております。

内部監査責任者は、監査結果を社長に報告し、改善提案を行うとともに、その後の改善状況についてフォローアップ監査を実施することにより、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査責任者が取締役会に対して直接報告を行う体制は取っていませんが、内部監査の実効性を確保するため、内部監査室は、適宜、監査等委員である取締役及び担当取締役と相互に情報交換を行う等、緊密な連携を保ち、内部監査室、監査等委員会、会計監査人は、必要に応じ適宜、情報交換や意見交換を行っておし、課題・改善事項等の情報共有を図っており、効率的かつ効果的な監査を実施するように努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

5年

c. 業務を執行した公認会計士

山本 秀仁
梶尾 拓郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社グループの会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が示す「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に準じて、会計監査人を選定する方針です。現在の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人においては、監査法人の品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査の実施体制、監査報酬の水準・内容等に基づき、選定の要否を検討し、選定しております。なお、会社法第340条第1項各号にいずれかに

該当すると認められる場合における会計監査人の解任のほか、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会が当該議案を株主総会に提出することとしています。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人の品質管理、独立性・専門性、監査の実施体制及び職務の遂行状況、監査役・経営者等とのコミュニケーションの状況、不正リスクへの対応等を評価項目とし、監査法人の評価を行っております。なお、当該評価にあたりましては、経理部門及び内部監査部門による会計監査人の評価も合わせて、重要な要素として参考にしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,000	35,740
連結子会社	-	-
計	29,000	35,740

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は定めておりませんが、当社グループの事業規模や特性に照らして、監査計画、監査内容及び監査日数を勘案し、双方協議の上、監査役会の同意を得て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況や報酬見積り算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

監査法人の異動

当社の監査法人は次の通り異動しております。

第12期(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)(連結・個別) EY新日本有限責任監査法人

第13期(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)(連結・個別) フェイス監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

1. 異動の年月日

2023年11月28日(第12期定時株主総会開催予定日)

2. 就退任する公認会計士等の名称

(1) 就任する公認会計士等

フェイス監査法人

(2) 退任する公認会計士等

EY新日本有限責任監査法人

3. 退任する公認会計士等の就任年月日

2019年8月3日

4. 退任する公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等
該当事項はありません。

5. 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2023年11月28日開催予定の第12回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同監査法人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、以前より監査費用等が増加傾向であり、かつ来期以降も増加することが見込まれることを踏まえ、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性等について総合的に検討した結果、当社の会計監査人としてフェイス監査法人が適任であると判断し、選任するものであります。

6. 上記5.の理由及び経緯に対する意見

(1) 退任する公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(2) 監査役会の意見

妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社においては、2023年11月28日開催の定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は年額2億円以内、監査等委員である取締役の報酬額は年額3千万円以内とする旨を決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名、監査等委員である取締役は3名であります。また、同定時株主総会において、当該報酬とは別枠で、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式報酬及び業績連動型株式報酬はそれぞれ年額2億円以内とする旨を決議いただいております。

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は2019年4月12日に取締役会で決議した役員報酬規程に定めております。

役員の報酬等の決定方法は、株主総会で決定された報酬限度額の範囲内で、それぞれの委嘱内容、貢献度、世間水準及び従業員給与とのバランスを考慮し、各取締役の報酬については取締役会の決議、各監査等委員である取締役の報酬については監査等委員である取締役の協議により決定する方法であります。取締役の報酬は月額報酬(固定報酬)と賞与で構成され、監査等委員である取締役の報酬は月額報酬(固定報酬)で構成されており、業績連動報酬制度は採用していません。

常勤役員の月額報酬は、役職毎に定める報酬水準の範囲内(取締役については、従業員給与の最高額の1.4倍～4.0倍の範囲、監査等委員である取締役については、0.6～1.3倍の範囲)としております。また、非常勤役員の月額報酬は、その役員の社会的地位及び貢献度を考慮しております。なお、取締役の賞与は、会社の業績、委嘱内容及び貢献度を考慮しております。

b. 役員報酬等の決定プロセス

当事業年度におきましては、各取締役の評価を行うのは、当社の業績を全体的かつ俯瞰的に把握している代表取締役社長が最も適していると判断し、各取締役の報酬等の額について、上述の「a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に基づいて、2023年11月28日開催の臨時取締役会決議により、代表取締役社長である渡辺誠に一任して決定しております。委任された権限が適切に行使されるための措置として、委任を受けた同氏は、当社役員報酬規程に基づき、個人別の役員報酬を決定しております。また、監査等委員である取締役の報酬等については、上述の「a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針」に基づいて、2023年11月28日開催の臨時監査等委員会において、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	60,240	60,240	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-
社外役員	18,460	18,460	-	-	5

(注) 1. 上記人数及び報酬等の額には、2023年11月28日開催の第12期定時株主総会終結のときをもって退任した取締役3名、監査役1名を含んでおります。

2. 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は2023年11月28日開催の第12回定時株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は配当による利益を享受することを目的として保有する株式を純投資株式とし、それ以外の目的で保有する株式を純投資目的以外の目的の株式としています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

銘柄数及び貸借対照表計上額

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	3	19,980	2	0
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の合計額 (千円)	売却損益の合計額 (千円)	評価損益の合計額 (千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年9月1日から2023年8月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 決算期変更について

2022年2月28日開催の第10回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を11月30日から8月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は2021年12月1日から2022年8月31日までの9か月間となっております。

4. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,140,854	1,294,656
売掛金	1,340,651	1,315,814
商品	9,458	11,304
貯蔵品	5,238	3,397
その他	184,581	155,888
貸倒引当金	27,778	40,688
流動資産合計	2,653,005	2,740,373
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	84,386	80,473
その他	46,053	53,278
減価償却累計額	62,887	57,434
有形固定資産合計	67,552	76,318
無形固定資産		
のれん	36,319	14,101
顧客関連資産	112,229	91,976
その他	8,076	5,277
無形固定資産合計	156,625	111,355
投資その他の資産		
投資有価証券	-	63,846
敷金及び保証金	89,519	65,486
長期貸付金	-	160,526
繰延税金資産	26,972	127,739
その他	² 52,698	6,517
貸倒引当金	22,571	2,151
投資その他の資産合計	146,617	421,964
固定資産合計	370,796	609,637
資産合計	3,023,801	3,350,010

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1 200,000	1 55,000
1年内返済予定の長期借入金	191,642	274,747
未払金	790,639	701,690
未払費用	116,275	188,724
未払法人税等	25,265	12,055
未払消費税等	16,125	21,440
資産除去債務	4,794	-
返金負債	165,936	154,406
その他	38,822	38,612
流動負債合計	1,549,500	1,446,678
固定負債		
長期借入金	334,510	403,683
資産除去債務	19,879	24,100
固定負債合計	354,389	427,783
負債合計	1,903,890	1,874,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,594	354,015
資本剰余金	315,377	328,798
利益剰余金	530,383	857,061
自己株式	66,443	91,349
株主資本合計	1,119,911	1,448,527
新株予約権	-	27,021
純資産合計	1,119,911	1,475,548
負債純資産合計	3,023,801	3,350,010

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1 6,544,460	1 9,426,815
売上原価	2,573,068	3,463,964
売上総利益	3,971,391	5,962,851
販売費及び一般管理費	2 4,003,653	2 5,764,683
営業利益又は営業損失()	32,261	198,168
営業外収益		
受取利息	10	579
償却債権取立益	-	29,788
保険解約返戻金	-	13,891
その他	5,668	7,864
営業外収益合計	5,679	52,124
営業外費用		
支払利息	3,487	7,130
営業外費用合計	3,487	7,130
経常利益又は経常損失()	30,070	243,161
特別利益		
固定資産売却益	-	3 50
特別利益合計	-	50
特別損失		
固定資産除売却損	4 3,853	4 3,724
特別損失合計	3,853	3,724
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	33,923	239,488
法人税、住民税及び事業税	33,625	13,577
法人税等調整額	13,079	100,767
法人税等合計	20,545	87,190
当期純利益又は当期純損失()	54,468	326,678
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	54,468	326,678

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
当期純利益又は当期純損失()	54,468	326,678
包括利益	54,468	326,678
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	54,468	326,678

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	338,684	313,467	584,852	-	1,237,004	1,237,004
当期変動額						
新株の発行	1,909	1,909			3,818	3,818
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			54,468		54,468	54,468
自己株式の取得				66,443	66,443	66,443
当期変動額合計	1,909	1,909	54,468	66,443	117,093	117,093
当期末残高	340,594	315,377	530,383	66,443	1,119,911	1,119,911

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本					新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	340,594	315,377	530,383	66,443	1,119,911	-	1,119,911
当期変動額							
新株の発行	13,421	13,421			26,843		26,843
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()			326,678		326,678		326,678
自己株式の取得				24,905	24,905		24,905
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						27,021	27,021
当期変動額合計	13,421	13,421	326,678	24,905	328,615	27,021	355,637
当期末残高	354,015	328,798	857,061	91,349	1,448,527	27,021	1,475,548

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	33,923	239,488
減価償却費	31,154	55,489
のれん償却額	15,391	22,217
株式報酬費用	-	11,495
貸倒引当金の増減額(は減少)	30,458	7,510
受取利息及び受取配当金	10	579
支払利息	3,487	7,130
売上債権の増減額(は増加)	236,861	24,836
棚卸資産の増減額(は増加)	3,469	4
固定資産除売却損	3,853	3,724
保険解約返戻金	-	13,891
前払費用の増減額(は増加)	9,535	40,188
未払金の増減額(は減少)	72,109	91,422
未払費用の増減額(は減少)	21,293	72,449
未払消費税等の増減額(は減少)	47,159	5,315
返金負債の増減額(は減少)	84,476	11,529
その他	43,116	42,195
小計	147,500	399,592
利息及び配当金の受取額	10	469
利息の支払額	3,605	7,079
法人税等の支払額	133,301	44,444
法人税等の還付額	-	37,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	284,395	385,976
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,160	33,095
無形固定資産の取得による支出	-	605
資産除去債務の履行による支出	989	7,890
投資有価証券の取得による支出	-	63,027
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	1,000
長期貸付けによる支出	-	200,000
敷金及び保証金の差入による支出	3,950	2,480
敷金及び保証金の回収による収入	9,182	26,850
出資金の回収による収入	-	5,591
保険積立金の解約による収入	-	29,705
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 66,816	-
その他	-	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	69,898	245,884

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	25,000	145,000
長期借入れによる収入	300,000	450,000
長期借入金の返済による支出	125,491	297,722
株式の発行による収入	3,818	26,843
新株予約権の発行による収入	-	15,526
自己株式の取得による支出	66,443	24,905
その他	2,941	11,030
財務活動によるキャッシュ・フロー	83,943	13,711
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	130,554	153,803
現金及び現金同等物の期首残高	1,241,406	1,110,852
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,110,852	1 1,264,655

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社ブロードバンドコネクション

(2) 主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称

第9回新株予約権信託

・連結の範囲から除いた理由

第9回新株予約権信託は、小規模であり、純資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称

第9回新株予約権信託

・持分法を適用していない理由

第9回新株予約権信託は、小規模であり、純資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結決算日の変更に関する事項

2022年2月28日開催の第10回定時株主総会にて「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、決算期を毎年12月1日から翌年11月30日までから毎年9月1日から翌年8月31日までに変更しております。これに伴い、前連結会計年度は2021年12月1日から2022年8月31日までの9か月間となっております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度より、連結子会社の株式会社ブロードバンドコネクションは決算日を6月30日から8月31日に変更しております。

この決算日の変更に伴い、当連結会計年度において、2022年7月1日から2023年8月31日までの14か月間を連結対象期間としており、決算日の変更に伴う影響額は連結損益計算書を通じて調整する方法を採用しております。

なお、決算日を変更した同社の2023年7月1日から2023年8月31日までの売上高は264,149千円、経常利益は10,139千円、税金等調整前当期純利益は10,139千円であります。

5. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品・貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具器具及び備品 3～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。また、顧客関連資産及びその他の無形固定資産については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、主な償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 9～11年

その他の無形資産 5～10年

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、効果の発現する見積り期間(5年)にわたり定額法により償却を行っております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(6)重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの収益モデルは主に自社サービスである「まるっとシリーズ」の提供を行い、顧客から月額の利用料金を徴収し収益とする「ストック型収益」、他社サービスの契約取次等により得た手数料を収益とする「フロー型収益」に分類されます。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社グループは、消費活動が活発になる新生活マーケットをメインターゲットとし、顧客と直接コミュニケーションがとれるインサイドセールス(電話、Web会議、メール等を活用した内勤型の営業活動)を主軸に事業を展開しております。

自社サービス(ストック型収益)の計上基準

自社サービスにおける主な履行義務は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態にすることであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態になった時点を起算点とし、契約が継続する期間に対応して収益を認識しております。

他社サービス(フロー型収益)の計上基準

他社サービスの主な履行義務は、当社が上位店等に対して契約を媒介することであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、当社が上位店等に対して契約を媒介をした時点で収益を認識しております。

返金負債の計上基準

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる取引先からの受取手数料及び契約を取り次いだサービス利用者へのキャッシュバックが発生した場合に生じるキャッシュバック額の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。なお、返金見込額については収益からその金額を控除しております。

本人代理人について

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(7)重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理していません。

(重要な会計上の見積り)

返金負債

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
返金負債	165,936	154,406

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

a. 短期解約に係る返金負債

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる、取引先からの受取手数料の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高に短期解約実績率を乗じて算出した返金見込額を計上しております。

b. キャッシュバックに係る返金負債

契約を取り次いだサービスの利用者に対するキャッシュバック見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高にキャッシュバック実績率を乗じて算出した額を計上しております。

主要な仮定

過去の短期解約実績率は将来の短期解約実績率に、過去のキャッシュバック実績率は将来のキャッシュバック実績率に近似するという仮定のもと、過去の短期解約実績率及びキャッシュバック実績率を用いて返金負債を計算しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

返金負債の算定基礎である短期解約実績率及びキャッシュバック実績率は過去の実績率に基づいているため、市場の環境変化等により短期解約実績率及びキャッシュバック実績率の傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の受取手数料の返金額及びキャッシュバック額に乖離が生じ、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に影響を与えることとなります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、連結財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」及び「受取遅延損害金」、「利子補給金」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた2,130千円、「受取遅延損害金」に表示していた1,712千円、「利子補給金」に表示していた1,325千円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行(前連結会計年度は3行)と当座貸越契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額	250,000千円	850,000千円
借入実行残高	100,000 "	30,000 "
差引額	150,000千円	820,000千円

2 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
投資有価証券(株式)	2,500千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
給料及び手当	692,110千円	1,000,460千円
支払手数料	1,741,036 "	2,669,616 "
貸倒引当金繰入額	34,972 "	33,158 "

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
車両運搬具	- 千円	50千円
計	- 千円	50千円

4 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
建物附属設備	3,853千円	3,724千円
工具、器具及び備品	- 千円	0千円
計	3,853千円	3,724千円

(連結包括利益計算書関係)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	2,732,418	10,700	-	2,743,118

(注)普通株式の発行済株式総数の増加10,700株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	60,000	-	60,000

(注)普通株式の自己株式の増加60,000株は、2021年12月30日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	26,900	-	-	26,900	-
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	-
合計			26,900	-	-	26,900	-

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)(注)	2,743,118	55,300	-	2,798,418

(注)普通株式の発行済株式総数の増加55,300株は、新株予約権(ストック・オプション)の行使に伴う新株発行によるものであります。

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	60,000	30,072	-	90,072

(注)普通株式の自己株式の増加30,072株は、2022年11月25日開催の第11回定時株主総会決議に基づく自己株式の取得による増加30,000株、単元未満株式の買取による増加72株であります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	26,900	-	-	26,900	-
	第8回新株予約権	普通株式	-	115,000	-	115,000	27,020
	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	1
合計			26,900	115,000	-	141,900	27,021

(注)目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
現金及び預金	1,140,854千円	1,294,656千円
預入期間が3か月を超える定期預金	30,002千円	30,001千円
現金及び現金同等物	1,110,852千円	1,264,655千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

株式の取得により新たに株式会社ブロードバンドコネクションを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。

なお、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しを反映させております。

流動資産	424,708 千円
固定資産	44,029 "
のれん	17,626 "
流動負債	168,643 "
固定負債	17,710 "
株式の取得価額	300,010 "
現金及び現金同等物	366,826 "
差引：取得による収入	66,816 "

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前連結会計年度(2022年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に資金計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い預金等で運用し、また、運転資金を金融機関からの借入により調達しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業債務である未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、原則として3か月以内の支払期日としております。借入金は主に運転資金及び設備投資に関わる資金調達であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されておりますが、殆どが固定金利であるため、金利の変動リスクは僅少であります。また、長期貸付金については、貸出先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券のうち、満期保有目的の債券は、格付の高い債権のみを対象としているため、信用リスクは僅少ではありますが、為替変動リスク及び金利変動リスクがあります。

敷金及び保証金は、主に事務所の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部門が財務経理部と連携して、主要な取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を継続して維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2022年8月31日)

勘定科目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	89,519	88,625	893
資産計	89,519	88,625	893
長期借入金(1年内返済予定含む)	526,152	525,372	779
負債計	526,152	525,372	779

(注)1 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等及び短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(注)2 市場価格のない株式等については、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	0

当連結会計年度(2023年8月31日)

勘定科目	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券(1)			
満期保有目的の債券(社債)	43,866	43,866	-
敷金及び保証金(1) (1年内償還予定含む)	62,843	57,780	5,063
長期貸付金(1年内回収予定含む) (2)	200,000	199,347	652
資産計	306,709	300,994	5,715
長期借入金(1年内返済予定含む)	678,430	676,106	2,323
負債計	678,430	676,106	2,323

1 市場価格のない株式等については、「投資有価証券」には含めておりません。

償還予定が合理的に見積もれない敷金及び保証金については、「敷金及び保証金」に含めておりません。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	19,980
敷金及び保証金	2,643

2 長期貸付金の連結貸借対照表計上額には、短期へ振替えられた39,473千円が含まれております。

(注) 1 . 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2022年 8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,140,854	-	-	-
売掛金	1,340,651	-	-	-
敷金及び保証金	19,558	-	60,479	9,481
合計	2,501,063	-	60,479	9,481

当連結会計年度(2023年 8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,294,656	-	-	-
売掛金	1,315,814	-	-	-
敷金及び保証金	-	-	52,004	10,839
投資有価証券(注) 満期保有目的の債券 (社債)	-	43,866	-	-
長期貸付金	39,473	160,526	-	-
合計	2,649,945	204,392	52,004	10,839

(注)償還予定額につきましては、連結貸借対照表計上額にて記載しております。

(注) 2 . 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年 8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	-	-	-	-	-
長期借入金	191,642	132,818	88,516	34,116	27,428	51,632
合計	391,642	132,818	88,516	34,116	27,428	51,632

当連結会計年度(2023年 8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	55,000	-	-	-	-	-
長期借入金	274,747	241,755	80,516	27,428	14,112	39,872
合計	329,747	241,755	80,516	27,428	14,112	39,872

3 . 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2023年8月31日)

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2022年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	88,625	-	88,625
資産計	-	88,625	-	88,625
長期借入金	-	525,372	-	525,372
負債計	-	525,372	-	525,372

当連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 満期保有目的の債券 (社債)	-	43,866	-	43,866
敷金及び保証金	-	57,780	-	57,780
長期貸付金	-	199,347	-	199,347
資産計	-	300,994	-	300,994
長期借入金	-	676,106	-	676,106
負債計	-	676,106	-	676,106

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

社債は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

これらの時価は、返還予定時期に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債等の適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期貸付金(1年内回収予定含む)

これらの時価は、当該債権の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、1年内回収予定の長期貸付金を含めた金額を記載しております。

長期借入金(1年内返済予定含む)

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

なお、1年内返済予定の長期借入金を含めた金額を記載しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年8月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2023年8月31日)

種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)

時価が連結貸借対照表計上額をこえるもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1)国債・地方債	-	-	-
	(2)社債	43,866	43,866	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	43,866	43,866	-
合計		43,866	43,866	-

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
一般管理費の株式報酬費用	-	11,495

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

第1回新株予約権	
決議年月日	2017年6月15日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 27名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 104,900株
付与日	2017年6月30日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。なお、権利行使条件については、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2019年7月1日～2027年5月31日

第2回新株予約権	
決議年月日	2018年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 15名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 75,000株
付与日	2018年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。なお、権利行使条件については、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年8月1日～2028年6月10日

第3回新株予約権	
決議年月日	2018年8月31日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 27名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 26,600株
付与日	2018年9月15日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。なお、権利行使条件については、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 スtockオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年10月1日～2028年8月16日

	第5回新株予約権
決議年月日	2019年4月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名 当社従業員 20名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 37,100株
付与日	2019年5月20日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。なお、権利行使条件については、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2021年6月1日～2029年4月11日

	第6回新株予約権
決議年月日	2020年6月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社従業員 23名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 68,000株
付与日	2020年6月30日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。なお、権利行使条件については、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年7月1日～2030年5月31日

	第7回新株予約権
決議年月日	2020年10月5日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 1名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 20,000株
付与日	2020年10月31日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。なお、権利行使条件については、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2022年11月1日～2030年9月30日

	第8回新株予約権
決議年月日	2023年1月13日
付与対象者の区分及び人数	当社代表取締役 1名 子会社従業員 5名
株式の種類及び付与数(注)1	普通株式 115,000株
付与日	2023年1月31日
権利確定条件	権利確定条件は付していません。なお、権利行使条件については、「第4.提出会社の状況 1.株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2023年1月31日～2033年1月30日

	第9回新株予約権
--	----------

決議年月日	2023年6月29日
付与対象者の区分及び人数	受託者 1名 (注) 2
株式の種類及び付与数(注) 1	普通株式 140,000株
付与日	2023年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は付しておりません。なお、権利行使条件については、「第4. 提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載しております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2024年12月1日～2033年6月29日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 本新株予約権は、当社の取締役財務経理部長である市川康平を受託者とする信託に割り当てられ、信託期間満了時点の当社又は当社子会社の従業員等のうち受益者として指定された者に交付されます。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2023年8月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
決議年月日	2017年6月15日	2018年6月25日	2018年8月31日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	65,200	40,500	15,600
権利確定	-	-	-
権利行使	14,800	22,000	7,000
失効	-	-	-
未行使残	50,400	18,500	8,600
	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権
決議年月日	2019年4月26日	2020年6月1日	2020年10月5日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	-	-	20,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	20,000
未確定残	-	-	-
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	18,900	63,000	-
権利確定	-	-	20,000
権利行使	-	11,500	-
失効	7,000	1,000	-
未行使残	11,900	50,500	20,000

	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権
決議年月日	2023年 1 月13日	2023年 6 月29日
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	115,000	140,000
失効	-	-
権利確定	48,300	-
未確定残	66,700	140,000
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	48,300	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	48,300	-

(注)失効した株式は付与した従業員の退職により当社が取得し、消却したことによるものであります。

単価情報

	第 1 回新株予約権	第 2 回新株予約権	第 3 回新株予約権
決議年月日	2017年 6 月15日	2018年 6 月25日	2018年 8 月31日
権利行使価格(円)	297	297	297
行使時平均株価(円)	2,332.5	1,848.7	894.3
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-
	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	第 7 回新株予約権
決議年月日	2019年 4 月26日	2020年 6 月 1 日	2020年10月 5 日
権利行使価格(円)	938	1,203	1,203
行使時平均株価(円)	-	3,747.0	-
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	-
	第 8 回新株予約権	第 9 回新株予約権	
決議年月日	2023年 1 月13日	2023年 6 月29日	
権利行使価格(円)	771	3,775	
行使時平均株価(円)	-	-	
付与日における 公正な評価単価(円)	-	-	

3.付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)当社の自社株式オプションについては、その付与日において未公開企業であったため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、第1回新株予約権、第2回新株予約権及び第3回新株予約権は時価純資産法に基づき、第5回新株予約権、第6回新株予約権及び第7回新株予約権はDCF法に基づき算定しております。

(2)当連結会計年度において付与された第8回新株予約権についての公正な評価単価の見積り方法は以下の通りです。

使用した評価方法 モンテカルロ・シミュレーション

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	49.9%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.59%

(注) 1.当社は上場後2年に満たないため類似上場会社のボラティリティの単純平均を採用しております。

2.割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3.直近の配当実績によっております。

4.評価基準日における償還年月日2032年12月20日の超長期国債(30)9の流通利回りであります。

(3)当連結会計年度において付与された第9回新株予約権についての公正な評価単価の見積り方法は以下の通りです。

使用した評価方法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	51.1%
予想残存期間	(注) 2	10年
予想配当	(注) 3	0円/株
無リスク利率	(注) 4	0.40%

(注) 1.当社は上場後2年に満たないため類似上場会社の満期までの期間に対応する過去期間における株価終値から算出した株価変動性(年率)の平均値を採用しております。

2.割当日から権利行使期間満了日までの期間であります。

3.2023年8月期の予想配当額によっております。

4.満期までの期間に対応する国債の利回りであります。

4.ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1)当連結会計年度末における本源的価値の合計額

732,501千円

(2)当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

78,798千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,771千円	13,126千円
返金負債	55,739 "	47,552 "
資産除去債務	7,697 "	7,522 "
未払事業税	1,926 "	3,507 "
投資有価証券評価損	3,926 "	765 "
販売促進費否認	3,124 "	- "
貸倒損失	34,220 "	24,298 "
税務上の繰越欠損金 (注) 3	165,278 "	97,266 "
その他	18,443 "	2,014 "
繰延税金資産小計	306,127千円	196,052千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 3	165,278 "	8,236 "
将来減算一時差異に係る評価性引当額	64,491 "	26,686 "
評価性引当額小計 (注) 2	229,769 "	34,922 "
繰延税金資産合計	76,357千円	161,129千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	34,920千円	28,405千円
資産除去債務に対応する除去費用	5,112 "	4,984 "
その他	6,717 "	- "
繰延税金負債合計	46,750千円	33,390千円
繰延税金資産(は負債)の純額(注) 1	29,606千円	127,739千円

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2022年8月31日)	当連結会計年度 (2023年8月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	29,606千円	127,739千円

(注) 2. 評価性引当額が、194,847千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金を使用したことにより税務上の繰越欠損金が減少したこと、並びに当社において繰延税金資産を計上したためであります。

(注) 3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年 8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	165,278	165,278
評価性引当額	-	-	-	-	-	165,278	165,278
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	(b) -

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 繰延税金資産は、将来の課税所得の見込みの計画により、全額、評価性引当額を認識しています。

当連結会計年度(2023年 8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	97,266	97,266
評価性引当額	-	-	-	-	-	8,236	8,236
繰延税金資産	-	-	-	-	-	89,029	(b) 89,029

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金97,266千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産89,029千円を計上しております。当該繰延税金資産89,029千円は、当社及び連結子会社ブロードバンドコネクションにおける税務上の繰越欠損金の残高97,266千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金につきましては、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分について評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 8月31日)	当連結会計年度 (2023年 8月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	- %	3.7%
住民税均等割等	- %	0.6%
のれん償却額	- %	2.8%
評価性引当額の増減	- %	81.4%
子会社との税率差異	- %	2.0%
その他	- %	5.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	- %	36.4%

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

(企業結合に係る暫定的な処理の確定)

2022年7月1日に取得した株式会社ブロードバンドコネクションの取得原価の配分について、前連結会計年度では暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において確定しております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額22,691千円は、取得原価の配分額の確定により5,064千円減少し、17,626千円となりました。のれんの減少は、無形固定資産の顧客関連資産が7,699千円増加、繰延税金負債が2,634千円増加したことによるものです。

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

1.取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

(吸収合併存続会社)

当事企業の名称 株式会社ラストワンマイル

事業内容 サービス業

(吸収合併消滅会社)

当事企業の名称 株式会社まるっとチェンジ

事業内容 サービス業

当事企業の名称 株式会社ITサポート

事業内容 サービス業

(2)企業結合日

2022年9月1日

(3)企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社である株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4)結合後企業の名称

株式会社ラストワンマイル

(5)その他取引の概要に関する事項

当社グループにおける組織効率の向上を目的として本合併を行いました。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所及び支店の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は取得時の国債利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
期首残高	22,565千円	24,674千円
有形固定資産の取得による増加	4,979千円	4,080千円
連結子会社取得に伴う増加額	3,956千円	- 千円
時の経過による調整額	212千円	256千円
見積りの変更による増加	- 千円	4,439千円
資産除去債務の履行による減少	7,040千円	9,350千円
期末残高	24,674千円	24,100千円

(4) 資産除去債務の見積りの変更

当連結会計年度において、本社事務所の不動産賃貸借契約に基づく原状回復義務として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行いました。この見積りの変更による増加額4,439千円は、変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じた収益を時期別に分解した情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	自社サービス (ストック型 収益)	他社サービス (フロー型 収益)	合計
一時点で移転されるサービス	-	3,509,765	3,509,765
一定の期間にわたり移転されるサービス	3,034,695	-	3,034,695
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	3,034,695	3,509,765	6,544,460

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	自社サービス (ストック型 収益)	他社サービス (フロー型 収益)	合計
一時点で移転されるサービス	-	5,422,759	5,422,759
一定の期間にわたり移転されるサービス	4,004,056	-	4,004,056
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	4,004,056	5,422,759	9,426,815

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5. 会計方針に関

する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 返金負債の残高等

当社グループでは、契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる取引先からの受取手数料及び契約を取り次いだサービス利用者へのキャッシュバックが発生した場合に生じるキャッシュバック額の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。なお、返金見込額については収益からその金額を控除しております。

また、顧客との契約から生じた返金負債の残高は以下のとおりです。

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	前連結会計年度期首	前連結会計年度末
返金負債	78,239	165,936

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度末
返金負債	165,936	154,406

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自社サービス (ストック型収益)	他社サービス (フロー型収益)	合計
外部顧客への売上高	3,034,695	3,509,765	6,544,460

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
プレミアムウォーター株式会社	898,927	ラストワンマイル事業(ストック事業・フロー事業)
株式会社ライフイン24	833,449	ラストワンマイル事業(ストック事業・フロー事業)

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	自社サービス (ストック型収益)	他社サービス (フロー型収益)	合計
外部顧客への売上高	4,004,056	5,422,759	9,426,815

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
プレミアムウォーター株式会社	1,279,437	ラストワンマイル事業(ストック事業・フロー事業)

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループの事業セグメントは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等

該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 (会社等) が議決権 の過半数 を自己の 計算にお いて所有 している 会社等	プレミアム ウォーター 株式会社	東京都 渋谷区	300,000	ミネラル ウォーター 等の製造販 売	-	役務の提供 商品の仕入	役務の提供	132,215	売掛金	84,216
							商品の仕入	181,248	未払金	99,948

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記会社との取引について、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件で行っております。
3. プレミアムウォーター株式会社の親会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングスは、2022年7月25日に当社株式を取得したことにより、当社の主要株主になったため、同日をもって当社の関連当事者に該当することとなりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった以降の取引を集計しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
その他 の関係 会社の 子会社	プレミアム ウォーター 株式会社	東京都 渋谷区	300,000	ミネラル ウォーター 等の製造販 売	-	役務の提供 商品の仕入	役務の提供	1,279,437	売掛金	159,919
							商品の仕入	1,216,220	未払金	123,174

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 上記会社との取引について、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件で行っております。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	清水望	-	-	当社 代表取締役 社長	(被所有) 直接 15.90	債務被保証	当社不動産賃 貸借契約の債 務被保証(注) 2	37,803	-	-

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 当社は、本社の不動産賃貸借契約に対して代表取締役清水望より債務保証を受けております。不動産賃貸借契約の債務被保証の取引金額は、年間賃借料を記載しており、保証料の支払は行っておりません。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(個人)	清水望	-	-	-	(被所有)直接 4.48	当社の株主 (前代表取締役)	自己株式 の取得	24,660	-	-

(注) 1. 清水望氏は、2022年11月25日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役社長を退任しております。

2. 自己株式の取得は、2022年11月25日開催の第11回定時株主総会決議に基づき、2022年11月24日の東京証券取引所グロース市場における当社株式の普通取引の終値にて取得しております。

3. 清水望氏は、株式会社プレミアムウォーターホールディングスが2023年2月17日から実施していた当社株式に対する公開買付けに応募した結果、2023年3月27日付けで当社株式の所有割合が10%未満となり、関連当事者には該当しなくなったため、関連当事者であった期間の取引を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る)等
該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
該当事項はありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
前連結会計年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合	関連当事者 との関係	取引の内容 (注)2	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主(会社等)が議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等	プレミアムウォーター株式会社	東京都渋谷区	300,000	ミネラルウォーター等の製造販売	-	役務の提供	役務の提供	100,556	売掛金	54,737

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 上記会社との取引について、価格その他の取引条件は、一般的な取引条件で行っております。

3. プレミアムウォーター株式会社の親会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングスは、2022年7月25日に当社株式を取得したことにより、当社の主要株主になったため、同日をもって当社の関連当事者に該当することとなりました。上記取引金額は、関連当事者に該当することとなった以降の取引を集計しております。

当連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

該当事項はありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり純資産額	417.39円	534.84円
1株当たり当期純利益金額又は1株 当たり当期純損失金額()	20.20円	121.44円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	- 円	114.51円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失()(千円)	54,468	326,678
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 損失()(千円)	54,468	326,678
普通株式の期中平均株式数(株)	2,696,580	2,690,002
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	162,724
(うち新株予約権(株))	(-)	(162,724)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	第9回新株予約権 1,400個 (普通株式 140,000株) 発行日 2023年7月31日

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

当社は、2023年7月19日開催の取締役会において、株式会社キャリア(以下「キャリア社」といいます。)の発行済株式の全部を取得し子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2023年9月1日に全株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社キャリア
事業の内容	光コラボレーションモデル等のインターネットサービスの販売・卸売事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループは、アライアンス事業、リスティング広告事業、メディア運営事業、ECサイト事業、コンタクトセンター事業を運営しております。現在、当社グループは池袋本社、福岡営業所の2拠点と、子会社である株式会社ブロードバンドコネクションがある北海道の3拠点でインサイドセールスセンターを運営しております。この度、当社グループに参画するキャリア社は、北海道で光コラボレーションモデル等のインターネットサービスの販売・卸売事業を運営しており、当該株式取得により、キャリア社が保有するノウハウとの事業シナジー、サービス提供エリア・顧客層の拡大が見込め、お互いの業容拡大並びにストック型収益の拡大を推進することができると考え、この度の株式取得を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2023年9月1日(株式取得日)

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権の比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、現金を対価として株式会社キャリアの株式を取得したことによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	505,000千円
取得原価		505,000千円

3. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等	2,000千円
-----------	---------

4. 発生するのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200,000	55,000	0.53	-
1年内返済予定の長期借入金	191,642	274,747	0.62	-
1年以内に返済予定のリース債務	10,698	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	334,510	403,683	0.66	2024年9月1日～ 2031年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	736,850	733,430	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	241,755	80,516	27,428	14,112

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,188,992	4,829,852	7,131,222	9,426,815
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (千円)	4,704	129,127	160,428	239,488
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	86,777	185,165	221,055	326,678
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	32.23	68.99	82.30	121.44

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	32.23	36.77	13.34	39.09

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	510,907	1,031,805
売掛金	956,057	1,311,733
商品	9,458	4,575
貯蔵品	5,138	3,397
前払費用	62,410	33,825
未収入金	1 96,400	10,585
その他	1 128	25,005
貸倒引当金	12,713	29,018
流動資産合計	1,627,787	2,391,907
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	73,366	76,071
工具、器具及び備品	12,395	38,029
リース資産	18,000	-
建設仮勘定	165	8,283
減価償却累計額	45,451	49,222
有形固定資産合計	58,474	73,161
無形固定資産		
のれん	5,487	-
商標権	4,972	4,279
ソフトウェア	407	-
顧客関連資産	31,145	85,239
無形固定資産合計	42,013	89,519
投資その他の資産		
投資有価証券	0	19,980
子会社株式	633,500	302,510
出資金	10	10
長期貸付金	1 120,000	-
敷金及び保証金	79,693	62,615
長期前払費用	7,680	6,246
繰延税金資産	13,036	95,873
破産更生債権等	0	0
貸倒引当金	120,000	0
投資その他の資産合計	733,921	487,236
固定資産合計	834,410	649,916
資産合計	2,462,197	3,041,823

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	2 100,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	140,902	268,107
リース債務	11,030	-
未払金	1 627,449	693,257
未払費用	97,654	158,203
未払法人税等	25,112	12,032
預り金	8,515	22,078
前受金	-	15,469
資産除去債務	7,957	-
その他	53,943	161,288
流動負債合計	1,072,565	1,355,436
固定負債		
長期借入金	215,310	403,683
関係会社事業損失引当金	25,238	-
資産除去債務	12,760	20,135
固定負債合計	253,308	423,818
負債合計	1,325,873	1,779,255
純資産の部		
株主資本		
資本金	340,594	354,015
資本剰余金		
資本準備金	303,148	316,570
その他資本剰余金	33,402	33,402
資本剰余金合計	336,550	349,972
利益剰余金		
利益準備金	7,800	7,800
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	517,821	615,107
利益剰余金合計	525,621	622,907
自己株式	66,443	91,349
株主資本合計	1,136,323	1,235,546
新株予約権	-	27,021
純資産合計	1,136,323	1,262,568
負債純資産合計	2,462,197	3,041,823

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
売上高	1 3,532,538	8,884,953
売上原価	1 2,538,795	3,407,060
売上総利益	993,742	5,477,892
販売費及び一般管理費	2 923,933	2 5,397,049
営業利益	69,808	80,842
営業外収益		
受取利息	1 674	11
貸倒引当金戻入額	22,326	120,000
償却債権取立益	-	1,865
遅延損害金	1,712	1,504
ポイント収入額	-	1,629
雑収入	2,619	3,380
営業外収益合計	27,332	128,392
営業外費用		
支払利息	2,303	6,996
関係会社事業損失引当金繰入額	25,238	-
営業外費用合計	27,541	6,996
経常利益	69,599	202,238
特別損失		
抱合株式消滅差損	-	149,992
固定資産除売却損	3 808	3 3,724
特別損失合計	808	153,717
税引前当期純利益	68,791	48,521
法人税、住民税及び事業税	33,749	13,413
法人税等調整額	8,548	62,178
法人税等合計	25,200	48,764
当期純利益	43,591	97,285

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)			当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
商品売上原価							
1.期首商品棚卸高		10,202			9,458		
2.商品仕入高		2,538,052			3,402,177		
合計		2,548,254			3,411,636		
3.期末商品棚卸高		9,458	2,538,795	100.0	4,575	3,407,060	100.0
当期売上原価			2,538,795	100.0		3,407,060	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	338,684	301,239	33,402	334,641	7,800	474,230	482,030
当期変動額							
新株の発行	1,909	1,909		1,909			
当期純利益						43,591	43,591
自己株式の取得							
当期変動額合計	1,909	1,909	-	1,909	-	43,591	43,591
当期末残高	340,594	303,148	33,402	336,550	7,800	517,821	525,621

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	-	1,155,357	1,155,357
当期変動額			
新株の発行		3,818	3,818
当期純利益		43,591	43,591
自己株式の取得	66,443	66,443	66,443
当期変動額合計	66,443	19,033	19,033
当期末残高	66,443	1,136,323	1,136,323

当事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	340,594	303,148	33,402	336,550	7,800	517,821	525,621
当期変動額							
新株の発行	13,421	13,421		13,421			
当期純利益						97,285	97,285
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	13,421	13,421	-	13,421	-	97,285	97,285
当期末残高	354,015	316,570	33,402	349,972	7,800	615,107	622,907

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	66,443	1,136,323	-	1,136,323
当期変動額				
新株の発行		26,843		26,843
当期純利益		97,285		97,285
自己株式の取得	24,905	24,905		24,905
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			27,021	27,021
当期変動額合計	24,905	99,223	27,021	126,244
当期末残高	91,349	1,235,546	27,021	1,262,568

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・貯蔵品

総平均法による原価法を採用しております。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアの耐用年数については、社内における利用可能期間(5年)によっております。また、顧客関連資産及び商標権については、その効果の及ぶ期間にわたって償却しており、主な償却年数は次のとおりであります。

顧客関連資産 11年

商標権 10年

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められる額を計上しております。

4. のれんの償却方法及び償却年数

のれんの償却については、効果の発現する見積り期間(5年)にわたり定額法により償却を行っております。

5.重要な収益及び費用の計上基準

当社の収益モデルは主に自社サービスである「まるっとシリーズ」の提供を行い、顧客から月額の利用料金を徴収し収益とする「ストック型収益」、他社サービスの契約取次等により得た手数料を収益とする「フロー型収益」に分類されます。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

当社は、消費活動が活発になる新生活マーケットをメインターゲットとし、顧客と直接コミュニケーションがとれるインサイドセールス(電話、Web会議、メール等を活用した内勤型の営業活動)を主軸に事業を展開しております。

自社サービス(ストック型収益)の計上基準

自社サービスにおける主な履行義務は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態にすることであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、顧客が現にサービスの利用を開始することができその利益を享受することができる状態になった時点を起算点とし、契約が継続する期間に対応して収益を認識しております。

他社サービス(フロー型収益)の計上基準

他社サービスの主な履行義務は、当社が上位店等に対して契約を媒介することであり、当該履行義務を充足する通常の時点は、当社が上位店等に対して契約を媒介した時点で収益を認識しております。

返金負債の計上基準

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる取引先からの受取手数料及び契約を取り次いだサービス利用者へのキャッシュバックが発生した場合に生じるキャッシュバック額の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。なお、返金見込額については収益からその金額を控除しております。

本人代理人について

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引について、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

返金負債(流動負債「その他」)

(1)当事業年度の貸借対照表に計上した額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
返金負債(流動負債「その他」)	41,458	146,831

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

a.短期解約に係る返金負債

契約を取り次いだ顧客の短期解約が発生した場合に生じる、取引先からの受取手数料の将来における返金見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高に短期解約実績率を乗じて算出した返金見込額を計上しております。

b.キャッシュバックに係る返金負債

契約を取り次いだサービスの利用者に対するキャッシュバック見込額を返金負債として計上しております。

具体的には、一定期間の売上高にキャッシュバック実績率を乗じて算出した額を計上しております。

主要な仮定

過去の短期解約実績率は将来の短期解約実績率に、過去のキャッシュバック実績率は将来のキャッシュバック実績率に近似するという仮定のもと、過去の短期解約実績率及びキャッシュバック実績率を用いて返金負債を計算しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

返金負債の算定基礎である短期解約実績率及びキャッシュバック実績率は過去の実績率に基づいているため、市場の環境変化等により短期解約実績率及びキャッシュバック実績率の傾向に変化が生じた場合には、計上していた返金負債の額と実際の受取手数料の返金額及びキャッシュバック額に乖離が生じ、翌事業年度以降の財務諸表に影響を与えることとなります。

(会計方針の変更)

時価の算定に関する会計基準の適用指針(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、「有形固定資産」の「その他」に含めていた「建設仮勘定」(前事業年度165千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「遅延損害金」(前事業年度1,712千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「助成金収入」に表示していた2,130千円は、「その他」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
短期金銭債権	96,316千円	- 千円
長期金銭債権	120,000 "	- "
短期金銭債務	51,325 "	- "

2 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次の通りであります。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
当座貸越極度額	200,000千円	250,000千円
借入実行残高	100,000 "	- "
差引額	100,000千円	250,000千円

3 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
株式会社まるっとチェンジ	9,748千円	- 千円

他の会社の不動産賃貸借契約に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
株式会社まるっとチェンジ	9,554千円	- 千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高には以下のものが含まれております。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	605,689千円	- 千円
業務委託費	561,038 "	- "
出向人件費の受取額	651,862 "	- "
その他	151,032 "	- "
営業取引以外による取引高		
受取利息	668千円	- 千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度10%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度90%、当事業年度51%であります。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
給料及び手当	231,244千円	899,300千円
外注費	146,165 "	388,007 "
支払手数料	93,026 "	2,625,445 "
減価償却費	16,646 "	52,348 "
のれん償却額	5,487 "	18,692 "
貸倒引当金繰入額	5,568 "	26,141 "

3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年12月1日 至 2022年8月31日)	当事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
建物附属設備	808千円	3,724千円
計	808千円	3,724千円

(有価証券関係)

前事業年度(2022年8月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度
子会社株式	633,500
計	633,500

当事業年度(2023年8月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当事業年度
子会社株式	302,510
計	302,510

(注)2022年9月1日付で連結子会社である株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートを吸収合併したことにより減少しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	40,637千円	8,885千円
返金負債	12,694 "	44,959 "
資産除去債務	6,343 "	6,165 "
未払事業税	1,926 "	3,507 "
投資有価証券評価損	3,062 "	765 "
販売促進費否認	1,291 "	- "
関係会社事業損失引当金	7,728 "	- "
税務上の繰越欠損金	- "	60,939 "
その他	6,261 "	2,185 "
繰延税金資産小計	79,944 千円	127,408 千円
評価性引当額	53,115 千円	1,201 千円
繰延税金資産合計	26,829 千円	126,206 千円
繰延税金負債		
顧客関連資産	9,536 千円	26,100 千円
資産除去債務に対応する除去費用	4,256 "	4,233 "
繰延税金負債合計	13,793 千円	30,333 千円
繰延税金資産(は負債)純額	13,036 千円	95,873 千円

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業会計年度 (2022年8月31日)	当事業年度 (2023年8月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3%	18.2%
住民税均等割等	0.9%	2.4%
のれん償却額	2.4%	11.8%
評価性引当額の増減	1.3%	299.8%
抱合せ株式消滅損	- %	110.6%
合併による期首税効果調整額	- %	19.6%
その他	0.0%	6.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.6%	100.5%

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

なお、2023年8月末時点ではストック型収益が、単体売上に占める割合は45.1%(4,004,056千円)となっております。

(重要な後発事象)

(株式取得による企業結合)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引 当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物附属設備	73,366	24,291	21,585	76,071	28,727	17,205	47,344
工具、器具及び備品	12,395	27,548	1,914	38,029	20,495	4,155	17,533
リース資産	18,000	-	18,000	-	-	9,600	-
建設仮勘定	165	40,680	32,562	8,283	-	-	8,283
有形固定資産計	103,926	92,520	74,062	122,384	49,222	30,960	73,161
無形固定資産							
のれん	36,585	66,023	-	102,609	102,609	18,692	-
商標権	6,952	-	142	6,810	2,530	693	4,279
営業権	-	5,350	-	5,350	5,350	830	-
ソフトウェア	21,513	20,502	-	42,015	42,015	573	-
顧客関連資産	50,755	132,094	-	182,849	97,609	19,291	85,239
無形固定資産計	115,807	223,969	142	339,633	250,114	40,081	89,519

(注) 1. 本社オフィスの内部造作により下記の資産が「当期増加額」に含まれております。

主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	8,927千円
建設仮勘定	40,680 "
工具、器具及び備品	19,197 "

2. 2022年9月1日付で連結子会社である株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートを吸収合併しており、下記の資産が「当期増加額」に含まれております。

主なものは、次のとおりであります。

建物附属設備	6,844千円
のれん	66,023 "
営業権	5,350 "
ソフトウェア	20,502 "
顧客関連資産	132,094 "

3. 本社オフィスの解約に伴う除却により下記の資産が「当期減少額」に含まれております。

建物附属設備	21,585千円
--------	----------

4. 本社オフィスの内部造作の完成振替により下記の資産が「当期減少額」に含まれております。

建設仮勘定	32,562千円
-------	----------

5. 事業の廃止に伴う除却により下記の資産が「当期減少額」に含まれております。

リース資産	18,000千円
-------	----------

6. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	132,713	29,019	40,669	92,044	29,019
関係会社事業損失引当金	25,238	-	-	25,238	-

- (注) 1. 貸倒引当金の「当期増加額」は、主に個別引当に伴う貸倒引当金繰入額の計上によるものであります。
2. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、個別債権の回収や一般債権の貸倒実績率による洗替、当社が2022年9月1日付で連結子会社である株式会社まるっとチェンジ及び株式会社ITサポートを吸収合併したことによる取崩によるものであります。
3. 関係会社事業損失引当金の「当期減少額」は、2022年9月1日付で連結子会社である株式会社ITサポートを吸収合併したことによる取崩によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年9月1日から翌年8月31日まで						
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内						
基準日	毎年8月31日						
剰余金の配当の基準日	毎年8月31日、毎年2月28日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取手数料	無料						
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 https://lomgrp.co.jp/genre/ir/						
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象となる株主 下記 かつ の両方の条件を満たす株主様 毎年2月末日及び8月末日(基準日)現在の株主名簿に記載または記録が2期連続して1株以上保有されていること。 当社が用意する入力フォームに、当社が必須とする項目をすべてご入力いただくこと。</p> <p>(2)内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保有株式数</th> <th>優待内容(年2回)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株以上100株未満(1単元未満)</td> <td>Amazonギフトカード 1,000円分</td> </tr> <tr> <td>100株以上(1単元以上)</td> <td>Amazonギフトカード 5,000円分</td> </tr> </tbody> </table> <p>2期連続の確認は、以下の基準により行います。 2月末日確認分の贈呈の場合遡って、同一株主番号で8月末時点の株主名簿と2月末日時点の株主名簿両方で当社株式の保有が確認できる株主様といたします。</p> <p>(3)贈呈時期 2月末日及び8月末日を基準日として、権利確定日から3か月以内を目処に年2回配布予定</p>	保有株式数	優待内容(年2回)	1株以上100株未満(1単元未満)	Amazonギフトカード 1,000円分	100株以上(1単元以上)	Amazonギフトカード 5,000円分
保有株式数	優待内容(年2回)						
1株以上100株未満(1単元未満)	Amazonギフトカード 1,000円分						
100株以上(1単元以上)	Amazonギフトカード 5,000円分						

(注)当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第11期(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日) 2022年11月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 2021年12月1日 至 2022年8月31日) 2022年11月28日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第12期第1四半期(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日) 2023年1月13日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期第2四半期(自 2022年12月1日 至 2023年2月28日) 2023年4月14日関東財務局長に提出。

事業年度 第12期第3四半期(自 2023年3月1日 至 2023年5月31日) 2023年7月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社取得の決定)の規定に基づく臨時報告書2022年9月21日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書2022年11月28日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2(新株予約権の発行)の規定に基づく臨時報告書2023年1月13日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書2023年3月29日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書2023年10月25日関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2022年12月2日関東財務局長に提出。

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

新株予約権証券に係る有価証券届出書 2023年6月29日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

上記(6)に係る訂正報告書 2023年6月30日及び2023年7月14日に関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月28日

株式会社ラストワンマイル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀 仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶尾 拓 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラストワンマイルの2022年9月1日から2023年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラストワンマイル及び連結子会社の2023年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ストック型収益の正確性及び実在性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社ラストワンマイル（以下「会社」という）は単一セグメントのラストワンマイル事業のみを行っている。注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 5．会計方針に関する事項（6）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社の収益モデルは主に自社サービスである「まるっとシリーズ」の提供を行い、顧客から月額の利用料金を徴収し収益とする「ストック型収益」、他社サービスの契約取次等により得た手数料を収益とする「フロー型収益」に分類される。</p> <p>注記事項「収益認識関係」に記載のとおり、当連結会計年度におけるストック型収益は4,004,056千円であり、連結損益計算書の売上高の42.5%を占めている。</p> <p>ストック型収益の大部分は、社内の承認プロセスにより決定された契約料金プランとサービス提供元から入手する顧客データの加工を手作業で行うことにより生成されたストック型収益の基礎データを用いて会計システムに入力される。</p> <p>ストック型収益においては、取引一件あたりの金額は少額ながらも取引数は多数となり、またストック型収益の基礎データの作成過程において、手作業による加工が介在する。そのため、誤ったストック型収益の基礎データが作成され、そのデータを基に売上高が計上されてしまう可能性がある。</p> <p>売上高は、財務諸表利用者が最も重視する指標の一つであり、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があることから、ストック型収益の正確性及び実在性を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ストック型収益の正確性及び実在性に関して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>ストック型収益の計上プロセスに関連する内部統制について、質問、文書の閲覧及び再実施により整備・運用状況を検討した。検討に当たっては、特に以下に焦点を当てた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業部門の責任者が、営業部門の担当者により作成されたストック型収益の基礎データの契約料金プランについて、社内の承認プロセスにより決定された契約料金プラン以外の金額に修正されていないかを確認する統制 ・財務経理部門の責任者が、営業部門により作成されたストック型収益の基礎データの件数とサービス提供元から入手する顧客データの件数を照合する統制 ・財務経理部門の責任者が、財務経理部門の担当者により会計システムに計上された金額とストック型収益の基礎データの金額を照合する統制 <p>(2) ストック型収益の正確性及び実在性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ストック型収益の基礎データから無作為抽出する取引件数を拡大し、抽出した取引について、外部顧客に開示されている契約料金プランで計算されていることを確認した。 ・月次単位でストック型収益の基礎データの件数と外部のサービス提供元から入手する顧客データの件数が一致することを確認した。 ・月次単位で会計システムの計上金額とストック型収益の基礎データの合計金額との照合を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家と

しての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年11月28日

株式会社ラストワンマイル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本 秀 仁
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 梶尾 拓 郎
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ラストワンマイルの2022年9月1日から2023年8月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ラストワンマイルの2023年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ストック型収益の正確性及び実在性

株式会社ラストワンマイル（以下「会社」という）は単一セグメントのラストワンマイル事業のみを行っている。注記事項「（重要な会計方針）5．重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、会社の収益モデルは主に自社サービスである「まるっとシリーズ」の提供を行い、顧客から月額の利用料金を徴収し収益とする「ストック型収益」、他社サービスの契約取次等により得た手数料を収益とする「フロア型収益」に分類される。

注記事項「収益認識関係」に記載のとおり、当事業年度のストック型収益は4,004,056千円であり、損益計算書の売上高の45.1%を占めている。

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを

評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。